

第9日目（12月12日）

○副 議 長（寺口友彦君） おはようございます。市民の方には早朝より傍聴においでいただき、ありがとうございます。これより本日の会議を開きます。

○副 議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。

なお、清塚武敏君から遅刻、岡村副市長から早退の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前9時30分]

○副 議 長 本日の日程は、議事日程（第3号）のとおり一般質問といたします。

○副 議 長 質問順位7番、議席番号8番・永井拓三君。

○永井拓三君 おはようございます。市民の皆様には朝早くからお越しくださしまして、ありがとうございます。それでは、一般質問を始めたいと思います。

今年は、夏は少雨であると農業が困って、大雨ですと災害に困る。雪が全く気配を見せていない12月であります。このまま少雪になってしまうと市内の観光・経済も大きな打撃を受けてしまうと思っています。大雪ですとそれはそれで困ってしまうので、ほどよい量の雪が降ることを願っています。どうやらクリスマス前ぐらいから雪の便りが聞こえてくるという話でしたので、それに期待をしながら一般質問をしたいと思います。

1 学校の統廃合について

1、学校の統廃合についてです。現在、学校の統廃合について市内で話題になっております。その内容は統合する方向で進んでいると私は感じております。そこで、これまで出てきた内容などを踏まえて下記のとおり質問いたします。

1、市内全体でアンケート調査を行う必要があると考えるが、調査を行う予定はあるか。

2、統合した場合、廃校が決まった地域は地価が下がるなどの影響がある。その地域への新築住宅などが建ちにくくなることが予想されるが、そのような点は考慮しているか。

演壇からは以上です。

○副 議 長 永井拓三君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。

1 学校の統廃合について

永井議員のご質問にお答えしたいと思います。1番目の学校の統廃合につきましては、今、鋭意、学校教育現場のほうでいろいろな議論を進めておりますので、これは教育長のほうに答弁をさせたいと思います。加えまして全般は——もちろん市長でありますので、もし市長の答弁が必要であればおっしゃっていただきたいと思います。よろしく願います。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 学校の統廃合について

おはようございます。それでは、永井議員からのご質問、1番目の学校の統廃合についてお答えしたいと思います。

最初に、市内全体でアンケート調査を行う必要があると考えるが、調査を行う予定はあるかということについてお答えいたします。南魚沼市の学区再編につきましては、南魚沼市小・中学校学区再編等検討委員会により、平成20年度に提出された最終答申に基づき統合を進めてきました。現在、小学校は20校から16校に、中学校は6校から4校に減少しています。そして、平成20年度最終答申から15年が経過しましたので、当時の想定を超えて人口の減少と児童生徒数の減少が進んできております。

この状況を踏まえて、昨年10月に再び学区再編等検討委員会を立ち上げて、学校の適正規模や適正配置について検討をいただくよう諮問いたしました。これまで12回の会議を経て中間報告をまとめていただきました。さらに最終答申に向けて今後も検討を続けていただくところでございます。

中間報告では、学校の統合を進めるに当たっては、行政が一方的に進めるのではなく、保護者をはじめ地域の皆様と情報を共有し、地域の主体的な合意形成が図られることが大前提であるとしています。その地域であります。地域によって児童生徒数や、地域と学校の関わり方も異なります。よって、アンケート調査につきましては、地域の方々と調整し、必要に応じて実施すると。それが適切ではないかと考えております。そのため、統廃合に関して市内全域でアンケート調査を行う考えは、今のところございません。

2つ目の、統合した場合、廃校が決まった地域は地価が下がるなどの影響がある。その地域への新築住宅などが建ちにくくなることが予測されるが、そのような点は考慮しているかについてお答えいたします。

学区再編の検討に当たり、検討委員の皆様にご考慮いただいていることは、どのような教育環境が児童生徒にとってふさわしいかという視点です。それには、児童生徒数などの学校規模もありますが、学校と地域との関わりや教職員の状況、校舎の老朽度なども検討の視点に入れています。

議員ご質問の地価の下落については、統合に際して考慮する事項とはしておりません。また、これまで検討委員会の委員からも意見として取り上げられておりません。税務課に照会し、この点について不動産鑑定士にも確認してもらいましたが、学校が地域からなくなることは地価を下げる要因にもなるが、地価の下落は様々な要因の複合的な結果であるため、原因としての特定は困難との回答をいただいております。

一方、地域から学校がなくなることの影響が極めて大きいことは、検討委員会の委員からも指摘がございました。そのため、検討委員会の中間報告では、地域との情報共有と丁寧な協議により、地域の主体的な合意形成により統合を進めていくこととしております。

学校は地域との連携によって教育活動が進みます。これからも学校と地域の連携・協働の深まりが、子供たちの健全育成や成長の機会となるように、引き続き関係が深まるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○副 議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 学校の統廃合について

今の答弁を聞きまして、再質問をしたいと思います。まず、地域の主体的な合意形成というものについて少し言及しなければいけないのですが、今回の南魚沼市小・中学校学区再編等検討委員会の委員の皆さん、1号委員から5号委員までいらっしゃるというふうに思うのですが、この皆様がどのような方法で地域からの声を吸い上げて、それを委員会で話し合っているのかというところが、私は深掘りしなければいけないのかなと思っています。

つまり1号委員は市議会議員なので、ある程度顔の知れた人であるといったところだと思います。学校長に関しても、自分の子供たちを学校に通わせている中で、学校長の顔を分らないということはないのではないかなと思いつつながら、3号委員の保護者の代表者というところが、保護者の代表者を決して信用していないということではなくて、いかに保護者の代表となっているPTAの会長さんであったり、ふだんの情報収集の中から保護者の意見をどれだけ吸い上げているのかということがとても重要なかなというふうに思っていて、つまりどういうことかという、学校に通わせている親の意見というのを一体全体、定性的方法ではなくてやはり定量的な方法で図る必要があると思っています。

統廃合したりする——要は人口減少によって、生徒の数が減少しているから学校を統廃合せねばならない状況があるといったことを判断するに当たり、定性的なものだけで物事を判断していくというのは実に難しいと思っています。実はどちらがマジョリティーでどちらがマイノリティーなのかをきちんと判断するためには、定性的な調査が必要である。その調査をまずしないという答えが先ほどあったのですが、私はするべきだと思うのです。理由は、どの地域にどのような教育環境を求めている特性が分かると思うのです。アンケート調査をやるのが、例えば時間的に困難である、費用的に困難である、様々な方法で困難であるのであれば、その理由を聞いた上で困難であることを理解したいのですけれども、その辺り、やらないという理由を少し教えていただきたいのです。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 学校の統廃合について

ここは大切なご質問をいただきました。ありがとうございます。学校は地域との関わりが極めて密接であり、地域あつての学校であります。同時に、地域にとっても学校はなくてはならないところであると考えています。これは議員も同じ考えだと思うのです。その地域の特性は地域によって様々に異なっていると思います。それがそれぞれの地域のよさであると思います。ですので、私はその地域の学校を考えるときに、しっかりとその地域の意見、どのような考えを持っているかということを知る必要があると思っています。

私、検討委員という立場ではございませんので、教育長という立場から考えるところは、今、検討委員会の皆様が議論していることを踏まえて、それに基づいて地域の皆様方と丁寧に情報共有をし、協議を進めていくこととなります。その段階でもっと地域の声は聞くべきであると、あるいはその聞き方もこのような声を、この方々の声を聞く必要があるのではな

いかという、より具体的な対象者を想定した議論を進めるところが必要だと思うのです。広く調査をするのではなく、その地域の特性に応じた、あるいは地域の住民の顔を一人一人思い浮かべながらアンケートを想定していく、構成していくというのが必要だと思います。私は広く全市にアンケート調査をするのではなく、その地域の住民の声をしっかりと聞くためにはこれからが必要ではないかと考えます。ですので、今現在、私はアンケート調査の必要性については、あまり感じていないところであります。その辺もまたご意見を聞かせていただければと思います。

○副 議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 学校の統廃合について

私自身、自分のうちの子供に関しては地域の学校へ行かせていないので、その点に関してはネットでもかなりたたかれています。何でおまえ、自分の子供を地域の学校に行かせていないのに、地域の学校のことについていろいろ言うのだ」みたいなことは言われますけれども、それは私の教育的な——私はとにかくスパルタに子供を育てていくというのが私の信条なので、鍛えていながらこういう大人になってもらいたいという思いで学校に通わせています。それがいろいろたたかれるネタではあるのですが、それとはまた全然違う視点でこの地域の学校というものを見つめる必要があると思っているから、こういう質問をしているのです。

要は広くという、教育長の今言われたような広くというのは、南魚沼市全市、確かにアンケートをするのであれば全市なのですけれども、全市といっても各学校によって特性も違えば人数も違えば、複式学級であったり、一般的な学級であったりというところもあるので、広く取っていくとそれは確かにきちんとした定量的な判断は難しいと思うのです。ではなくて、学校ごとに……例えば大和地域の東の地区のアンケートはこういう結果だった、蕨神のアンケートの結果はこうだった、六日町だったらどうだった、塩沢だったらどうかと。確かに市全体ではあるのだけれども、ある程度ターゲットとエリアをきちんとやった上でのアンケート調査であれば、それはきちんとしたデータになって、それを判断の基準としてこういった委員の皆様へ提示して判断してもらおうというのが、私は正しい定量的な物事の捉え方なのではないかと思うのです。

なぜ定量的にこだわるかという、この人口減少とか学校に通う生徒の数というのは量の話だからです。数の話だからです。数の話をするときに、数のデータがないのにどうやって物事を判断するのが私はちょっと理解が難しい状況なので、そういったことを聞いているのであります。その点に関していかがですか。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 学校の統廃合について

定量的に地域住民の考え方を把握するために広く市内全体でアンケート調査を行う必要があると、議員はお考えだと思います。私は定量的という言葉によさも感じるのですが、定量的に取るために対象者をどのように取るかによりまして、大分その定量的というのは違

いが生まれてくるのではないかなと思っているものでございます。もし、子供たちの将来のことを考えて地域住民の考えを聞くのであれば、私はもっと地域の具体的な今後の在り方を考える場において意見を聞いたほうがよいのではないかなと思っているものです。

だから、定性的な部分が大事だと思っているのです。定量的に行うと数字として出てくるのですけれども、果たしてそれがそれぞれの地域の今後の教育の特徴、あるいは将来の在り方を考える上でその数字が表しているものが何かというところが、ちょっと私自身、把握が難しいなと思っているところであります。答申が出てから、具体的にこのような答申が出ている、しかしこの地域はどのようにこれから子供たちの将来を考えていくか、地域の将来を考えていくかということを丁寧に情報を共有し、意見交換、協議をしていくことのほうがよりよい検討になるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○副 議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 学校の統廃合について

私が言いたいのは、定量的なものにこだわっているのではなくて、委員会というもので定性的に物事の進み方を考える委員会があるのであれば、委員会の判断のための定量的なデータというものの提示がない限り、定性的な物事の考え方というのはできないと言っているのです。定性的なものがベースになっていて定性的に判断するのは、そんなに難しいことではないです。重要なのは定量的なきちんとしたデータがあって、どこの地域にはどういう意見がある、ここはこうだ、あそこはこうだというものがあった中で、その中からの代表者に集まってもらって議論した結果、こういったものになりましたという答申についてはよくよく理解ができる。なぜならば、きちんとしたデータの提示があった上で物事を判断したからである。

定性的な部分をやらないという理由が私は理解できないのだけれども、それは私も一人だし、教育長も一人だし、委員会のメンバーではないから何とも言えないというのが答えなのかもしれないのです。例えばお金がないから、予算がないからできないのだ、時間がないからできないのだ、そういうことであれば、そうか、それはしょうがないなという考え方なのかもしれない。だけれども、重要なのは定性的に何かを考えた上で地域との合意形成ができることが重要であるというのであれば、合意形成に至るまでのプロセスの中できちんとした、住民、特に学校に子供を通わせている人たちの意見が数字として表れていないのに、何を判断することができるのかというのが不思議なのです。だからもう一度最後にアンケート調査をしない理由を教えてください……しない理由を教えてください。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 学校の統廃合について

アンケート調査をしない理由につきましては、私、検討委員会のメンバーではございませんので、アンケート調査についてその実施をするという意見にならなかったというふうに答えるしかないかなと思っています。私がアンケート調査の実施の有無について評価する、あ

るいは意見を言うという立場ではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思ます。

○副 議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 学校の統廃合について

分かりました。教育長の口調も早くなってきたことで、時間もある程度進むのも早くなるのではないかなと思っています。分かりました。今の答えで検討委員会がアンケート調査をする必要がないと判断したのであれば、それはそういう結果だとして理解しようと思ます。

次、2番に移ります。統合した場合に地価が下がるなどの影響があるというふうに私は思っているのですが、それは業者さんに聞いたら特定が困難であるというふうに業者さんは答えられたと、確かにそのとおりだと。1つの理由だけで複合的に下がるものではないと。一方で、学校がない、これから統合されて廃校になってしまうエリアにそれこそ移住をしたいとか、代々続く土地とは別のところに家を建てたいといったような人たちも出てくるはずですよ。

例えば移住・定住絡みのアンケートをよく見ると、やはり自然環境のもとで子供たちを育てたい。うちの市内、浦佐でも山際でも確かに自然環境の中という意味ではその近さは感じるのでありますが、より近いところで子供を育てたいという意思のある人たちが、街中よりも当然山際のほうが土地が安い、土地が安ければ建てられる可能性も高い。でも、建ててみたいなと思っても学校がない、保育園がない、ちょっと不安だな、何か魅力が落ちるなという意味で、地価が下がるというふうにしたのです。その土地の価値が下がる。金額的なものではない、お金では判断できないその土地の魅力、価値というものが下がってしまうのではないかと考えているのですが、その辺り、教育長はどういうお考えでいらっしゃいますか。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 学校の統廃合について

教育の機会、その場所が近くにあるということは、移住・定住を評価する大切な材料になると思ます。それが全てだというふうには思いませんけれども大事な要素であるというふうに考えます。

もう一点、先ほどのアンケート調査について少し私の申し上げ方が悪かったかと思ます。私、検討委員会の一員ではございませんので、検討委員会においてアンケート調査の実施の有無について私、意見を申し上げる立場ではないというふうにお伝えしたかったところあります。検討委員会の議事内容については……その内容があったかどうかをひとつ確認させていただきたいと思ます……（「分かりました」と叫ぶ者あり）

以上でございます。

○副 議 長 教育部長。

○教育部長 1 学校の統廃合について

検討委員会の関係のアンケートの話ですけれども、12回の議論の中でそういった意見も出

たこともありました。ただ、それについては全体的に行うというのではなくて、課題となっている地域の中において行うべきではないかという意見が出ております。教育長も申し上げたとおりで、アンケートをしないと言っているわけではなくて、地域ごとにアンケートをすることが必要なのではないかということを考えております。

○副 議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 学校の統廃合について

アンケートの件に関しては、理解しました。教育長の、教育する場所の価値であったり、価値観だったりというところも今の答弁で理解したところです。南魚沼市は、私は本当に魅力的なところだなと思っているからこそ移り住んだわけであって、この地の魅力というのは何なのかというと、やはり自然環境と町が極めて近いというふうに思っています。15分走らせれば山際まで行けるわけです。そういった環境の中で子供を育てていくということの魅力というのは、私が小学校の頃に憧れていた環境がここにあるから移り住んできたわけですし、私も小学校、電車で通っていましたが、学校ではトムソーヤの冒険とか、グーニーズみたいなのを見たりしながら、本当はこういったところで生きていきたいなんて思いながら、そういった環境を求めてこちらに来たのです。今後まちづくりというものを考えた上で教育というのは極めて重要な要素になってくると思っています。

つまり、新興住宅が山際に造られづらいという環境ができてきてしまうのではないかと考えています。どんどん街中にいろいろな物が集中して行って過疎が進んでいくといったことが、明らかに進んでいくのは目に見えている。それに対して教育長は、過疎化ということと教育の関係性ということ、どれくらい思われているのかということ、最後に聞いてみたいと思います。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 学校の統廃合について

南魚沼市の学校教育の教育環境の中で、最もすばらしい教育環境の一つが自然です。この自然は私たちにとって当たり前にございますけれども、これは極めて貴重な教育資源であると思います。ですので、教育をこれから進める上において、身近にある自然環境は大事にし続けなければいけない。特に小学校低学年、そして小学校高学年と進んでいきますが、小学校のときの自然体験活動は極めて貴重であります。その自然体験活動が身近にできる環境を大事にしていくべきところだと私は考えます。

○副 議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 学校の統廃合について

分かりました。今の答弁は私にとってすごく心強い答えだったので、本当に自然環境を大事にする南魚沼市の教育ということをどんどん推し進めていただいて、それが最終的に学校を統廃合することによって、人口が街中に集中しつつあるような現実に対してどのような影響を及ぼすかとか、そういったところも政策に対して視野に入れていただきたいなというふうに、市長に対しても私は思っています。

本当に私見でありますけれども、私は人づくりという言葉が大の大嫌いでありまして、人がつくれるのだったら、それに越したことはないのだけれども、つくれないから育てるのでしょうというところなのです。だから、人づくりという言葉が本当に大嫌いで、そんなであればスターウォーズに出てくる白い帝国軍の兵隊は分かりますよね、ストームトルーパーという、あんなような子供たちが増えていっては困るわけです。

やはり個性が当然ある中で個性を伸ばしていくような、規格品みたいなそういう考え方の教育ではなくて、やはりきちんと南魚沼市の特性を生かした教育を発展させてもらいたいと思いますし、その発展のためにやむを得ず統廃合するというのであれば統廃合の仕方も——例えば学校を六日町地域だったら六日町の街中ではなくて、八海山の麓に新しい学校を造ってしまうとか、大和地域であれば浦佐にまとめるのではなくて、どうせ統廃合したらみんなバスで通うということになるのであれば、では三用に造ろうよというぐらいの発想でもいいと思うのです。その辺り、最終的に学校が統廃合されることに——まだなっていないですけども、なった場合に真ん中に、中心地に造るのがいいのか、それともちょっと過疎化の進んだところの土地の再利用を促すという意味では、そちらも利用の価値があるのではないかなと思うのです。その辺り、述べられることがあれば述べてもらいたいと思うのですけれども、あれば結構です。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 学校の統廃合について

教育環境の大事な一つは自然環境であるというふうに申し上げたとおりであります。自然の中で子供たちが生き生きと学ぶという環境は守らなければならないと思います。それを踏まえて、ではどこに学校を配置するか、位置を決めるかについてはしっかりと時間をかけて議論していくところがあると思います。南魚沼市の教育資源の極めて大事なところは自然であるという、自然から学ぶということが大事だということは改めて申し上げておきたいと思います。

以上です。

○副 議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 学校の統廃合について

分かりました。自然というところが大事なものは、教育長の理念として私は理解しましたので、今後自然を生かした教育環境の推進というか、教育環境を整えていくといったところに期待をして2番に移りたいと思います。

2 少雨に備え農業専用の緊急用井戸を掘削してはどうか

今年の夏は本当に雨が少なくて困ったと。私もびっくりしました。二日町の五十沢から流れてくる川が枯れていたことであったり、城内の川が枯れていたりなんて、ちょっと初めて見た環境ではあるのですけれども、そういったところを考えると、本当に私たちの地域の産業を支えているのは間違いなく農業と観光であると。農業に関しては相手が生き物なので、本当に難しいというふうに感じています。農業に対して、ふるさと納税のかなりの額を農業

が占めているというふうに認識もしているのですが、雨が少なかったときの対策としてどのようなものが今用意されていて、今後、緊急的なものに対してどのようなことができるのかというのを議論にしたいと思うのですけれども、これに対する答弁をお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 少雨に備え農業専用の緊急用井戸を掘削してはどうか

それでは、永井議員の大項目 2 番目の少雨に備え農業専用の緊急用井戸を掘削してはどうかというテーマの中の①番です。現在の少雨対策はどのようなものかについてお答えします。

今年は梅雨明け以降、雨がほとんどなくて……もうなかったです。異常高温にも悩まされたという厳しい夏でした。12 万 5,000 年ぶりの熱い夏、どこかの新聞が書いていました。12 万 5000 年、どうやって調べたのか……ただ、やはり今いろいろな地層を見たりとか、あるのでしょうか。というか、史上始まって以来というような位置づけだったと思います。当該地域もそのとおりでした。しかしながら、このような中でも本当に農家の皆さんからできる限りのきめ細やかな管理をいただいた。本当に涙ぐましいというか……についたものでありますけれども、大変な努力であったと思います。例年と変わらない、おいしい南魚沼産のお米を生産していただいたと思っています。猛暑にもかかわらず、鋭意、米栽培に取り組んでいただいた生産者の皆さんはじめ、関係者に感謝申し上げたいと思います。

現在の少雨対策はどのようなものかということですが、まず 8 月 8 日に農業施設を管理している土地改良区と管内の農業用水の状況を確認しながら対応を協議したと。そして渇水支援事業の準備を整えながら、翌日、8 月 9 日に関係各方面へアナウンスを行ってきたということです。

内容ですが、何としても農業用水の確保を目的としたもの、当然であります。

1 つ目は道路消雪用井戸の稼働。冬に使っている雪を消すための井戸の稼働により農業用水を確保する手法。これは以前にも 1 回経験がありました。あれを超えるものでありましたが。2 つ目、近隣の用排水路等からポンプで水をくみ上げ、農業用水を確保する手法の 2 通りで取り組んだところです。

私も農業をやっております、当時、自分たちが求めていった土地に入ると遠慮もあるわけですね、水が渇水すると。大変な遠慮なのです、実は。はっきり言っていじめにも遭いません、水問題というのは。排水のほうから瀬切ってポンプで水を上げる。かけた水が流れてくるのを待ってです。そういうことも含めて本当に皆さんがいろいろなことをやりました。

消雪用井戸の稼働では、何といても問題になったのは電源の確保なのです。これは東北電力株式会社さんと我々が交わしている——先ほどの消雪用井戸ですから——第 2 融雪用電力契約は冬しか使わないので夏は契約外、なので逆に言うと電気料が安くということでやっているわけです。これが支障となっているのです。前回の平成 30 年のとき、市長になってすぐだったわけですが、あのときはここはひどかったのですけれども、渇水という状況が局地的だったのです。そのときは、東北電力さんとももちろん交渉させていただき、本当の例外中の例外を認めていただいて、これを稼働したというのが経過でした。

今回は東日本というか、全国の大変な広範囲でこのことが行われた。なので、前回の平成30年とは同じ見解に東北電力さんは立てない。これも事情はそのとおりにかもしれません。こういうことが実はありました。近隣市と市との——魚沼市ですが、そういったところとも連絡を取り合いながら向かいましたが、なかなか難しい問題でした。速やかな稼働ができなかったということでもあります。

そこで、市内の設備業者さん等から発電機を貸していただいて、この発電機を使って消雪用井戸を稼働して、農業用水を確保することができたと。焼け石に水と言われればそのとおり、そして農業をやっている人は分かりますが、少しばかり——少しばかりといっっては悪いですけども、足した水がこれほど熱いとお湯になるのです。そういう問題もありました。しかし、先ほど議員から話があったように、ひとつたれも水がないあの状況を見て、本当にこれをやらなければならないということではじめました。

今後も高温、または少雨、地球温暖化等々、あまり考えたくないところですが、まさしくそのことが出てきているという中から、渇水という問題はこれまでよりも高い頻度で発生する可能性が非常に懸念されるということから、いつでも迅速に対応できるように、私ども南魚沼市としては市内の先ほど言った業者さん方、こういったところは発電機等をお持ちであります。そういう団体の皆さんと渇水時における支援協定を結ぶことを今検討しているという状況です。これが一つの方策かと思っております。

○副 議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 少雨に備え農業専用の緊急用井戸を掘削してはどうか

分かりました。対策というのはよくよく理解しました。今年の夏は本当に暑かった記憶しなくて、車で音楽を流していると、ユーチューブミュージックが勝手にいろいろなものを流してくる中にプリンセスプリンセスか何かだったと思うのですけれども、世界で一番暑い夏みたいな、ばか言っているんじゃないと。もっと暑いわと思いつつ聞いていました。その後誰の歌だか分からなかった、覚えていないけれども、私が学生、二十歳前後くらいのときの歌で、39度のとろけそうな日みたいな歌詞の歌があって、そんなの毎日だと思って聞きながら、地球の環境はここまで変化したなと思いつつ、十年一昔という言葉の思いつつ、20年前、30年前ではもう全然環境が違うのだなと思いつつ聞いていたところなのです。

そんな中で少雨対策というところで、先ほど水を引いたら本当にそれだけでも熱くなってしまうというので、カエルがゆで上がっているのを初めて見ました。あいつらは変温動物だから水が熱くなってしまったら動けなくなってしまつて、ゆでガエルになってしまったのだらうと思って、変温動物はかわいそうだなと思いつつ見ていたのです。そんな状況の中でもやはり電力の問題というのはすごく重要な話だと思うのです。

先ほどすごくまれな、特殊な例として東北電力が一部認めたところがあったということだと思っております。今後そのようなことが高い頻度で、このような暑い夏が起り得る可能性が高いという認識を持たれているということなので、他者の力を借りずとも、どうか自分たちでできることを考えていく必要もあるといったところが、一番コストを抑えながら

ある程度効果が見込めるといったところで、今の業者さんとの提携というのが出てきたのだらうなと思うのです。そういった段階的なものを踏みながら行くのも大切なのかなと思うのですが、ふるさと納税の返礼品があれだけの金額をお米でいくというところも分かっているし、私たちの地域の米というのは本当にうまいし、その品質を落とすたくないという気持ちも込めて、かなり大きな投資にはなると思うのだけれども、減価償却することをそれなりの期間で考えていけば、農業専用の緊急的に使えるような井戸を掘ってもいいのではないかと考えています。そういうのも古くから我田引水ということわざ、四字熟語があるとおりで、やはり水というものがいかに重要なのかというのは理解しているので、水に対する対策を取ってほしいと思うのです。緊急用の井戸を掘削するということはできないものなのではないでしょうか。

○副 議 長 永井議員、(2)に移ったということによろしいですか。

○永井拓三君 2 少雨に備え農業専用の緊急用井戸を掘削してはどうか
すみません。(1)は答弁を聞いて理解しました。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 少雨に備え農業専用の緊急用井戸を掘削してはどうか

(2)についてお答えします。農業専用の井戸を掘削することはできないかということでもあります。できると思います。今回の渇水を受けまして、今のところ行政区とか農家組合などから、市に対しては農業専用井戸新設の要望というのはいない。現地から市に対しては。しかし、市内の各土地改良区には合計で4件の要望があったと確認しています。そしてその内容としては、新設が3件、そして今ある井戸の更新が1件というのを聞いています。

新設要望の3件については、土地改良区が申請手続をして、新潟県が井戸掘削工事を実施するという県営かんがい排水事業というのがあるのです。来年度以降の事業採択を目指して現在準備を進めていると伺っています。これは現状です。そして先ほどの4つのうちの一つ、井戸更新の1件につきましては、現在どの土地改良事業での事業採択を目指すか検討中と聞いていると。

現在、この夏の時点から産業振興部農林課と我々がどんな話をしてきたかということ、あらゆることを考えてやろうと。用水も水が足りなくなる。実際、市内全域の中で本当に先ほどの消雪用井戸を使って水がかかって、それでも何とかいったところと、全くかからなかったところ——天水田と言われるようなところ。そして消雪パイプは県道もあり、国道もあり、市道もあるではないですか。そういうところを全部鑑みて、そして今回、高温障害が出たところは本当にどこなのか。こういうことは今まで口に上るけれども、実際に地図に落とし込んだことはなかったという私は判断で、全部それを今マップに落とし込んでいます。これらの中で本当に必要などころはどこなのかということの中に井戸を掘削する方向、もちろんため池のこともある。いろいろな複合技です。

加えて、雪が降る我々の地域で除雪が、今、川下というか、遠い距離を走りながら河原に積んで、春はそれを割って解かしているという状況もあるのでこういったところ、数年前か

ら言い始めていましたが、まさに今回そういう思いが強くなってきて川下ではなくて川上に持って上がる努力を少しでもするとか、そこまでやってこの聖地を守り抜こうという姿勢を世に示していくとか、そういうことをやはり複合的にやるべきではないかと議論はしていますが、具体的にはやはり井戸を掘るということについては、今、進めようということで話をしています。

○副 議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 少雨に備え農業専用の緊急用井戸を掘削してはどうか

分かりました。掘削するというところで話が進んでいるということで理解しました。今の話も様々なデータをきちんと取った上で、それを定量的に判断してマッピングをして議論した上でできるといった、そういう意味で私は先ほど1番の質問のときも定量的なデータが必要だということを言っていたのが、2番に関しては定量的なデータを基にきちんと議論されたというところで、すごく安心したところです。分かりました。では、その答えを聞いて3番に移りたいと思います。

3 六日町市街地のカラス対策について

六日町の市街地のカラス対策についてですけれども、私、ここ最近、本当にカラスが多いなど。さらに多くなってきているなど思っていて、ちょっと探してみました。私、長男も朝6時38分の電車で学校に行っていて、10年たったのかな、何年かたって下の子供を送るようになって毎日ホームに行っているのです。六日町の駅に許可を取って、「無人のときは駅員がいないから、子供の安全を確保するためにホームまで下りていいですよ」と。昔言われたのです。「おまえ、入場券を買っていないのにホームに入っているではないか」と。ちゃんと許可は取っているのです、許可取って毎日入っているのですけれども、写真を見比べると明らかに、長岡方面でいうと前のほう、越後湯沢方面でいくと後ろのほう、あの辺りのふんの量が写真を見比べても4倍くらい違うのです。

その4倍の違いが何に影響を及ぼしているかという、私は明らかに電車に乗る人たちのホームの使い方が変わっていると思う。もう一つが、衛生的な部分で本当に大きな問題だと思っています。ホームの話は後ですとしても、カラスが増えることによって、カラスのふん害が六日町駅だけではなくて、市内の特に六日町周辺でかなり起きていると。どんなことが起きているかを調べてみると、カラスが食べているヨウシュヤマゴボウという木、想像するのは嫌ですけども、白いふんの中に紫色のが入っています。あれがヨウシュヤマゴボウだと言われていて、コンクリートの上に落ちてくれればまあどうにかなる。ただ、土の上に落ちてしまうと芽が生えてきます。その芽が生えているのがうちの小学生たちの通学路に山ほど生えているわけです。

私も小学校の頃そうだったけれども、何か草花を取って遊ぶのが楽しくて、特にあれなんて紫色の実で潰すと何か色がついたりして、それはそれで面白くてやってしまうのですけれども、ああいう毒草が六日町の通学路一帯に生えてしまっている現状を、では草を刈れば良いという問題なのかもしれない。でも、根本的なところをやはり考えていくと、カラスの数

をどうにかして減らさなければいけないのだなと思っているのです。その辺り対策があればということ。あと、何かしら考えている、こういうことをやろうとしているというのがあれば教えてください。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 六日町市街地のカラス対策について

それでは、永井議員の3つ目のご質問、六日町市街地のカラス対策についてお答えします。

その前に井戸のことだけ最後ちょっとだけ。これはまだ深掘りというか、しなくてはいけない、いろいろなやはり事業があるのです。この中でどういったことができるか、これから本当に検討していくということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ただ、方向としてはそうであります。

六日町市街地でも特に駅周辺を中心に、夏過ぎから夕暮れに集まり出すと。集団で夜を明かすねぐらとなっている状態が数年以上続いていると認識しています。カラスの生態としては、春夏の繁殖期を過ぎると様々な理由から集団化されると言われているそうです。安全なねぐらで夜を明かすといったことが言われていまして、全国でも多くの市街地や駅周辺に集まって、そのことが生活環境に悪影響を及ぼしていることは知られているところでもあります。

それらのどこもそうですが、率直に申し上げると、駅周辺のカラス対策は非常に解決が難しい問題のみんな捉え方、私どももそうなのです。音や光で追い払うといった対策とか、前に子供たちから黄色を嫌がるからというような提言を私、手紙をもらったこともあった。音や光、それに入るのかどうか。色というものもあるらしいですけれども。対策はほとんどが、しかしながら一過性に終わってしまう。残念ながら効果が長続きしないということが、これまでの多くの地域での対策でやはり実証というか、言われてきている。

では、根本的な解決策として、今ほど議員がお話の駆除をすればという、例えば数を減らす。それには追っ払いという意味も含まれるのかもしれないけれども、そういう意見もあります。まず、例えば駆除の場合、我々が想定できるのが、市街地では銃が使えない。また、わなによる捕獲で数を減らすとしても、ほかの場所から飛来する、流入してくる。本当に何ていうのですか、カラスですけれどもいたちごっこというか、本当に手を焼く問題だと思います。

南魚沼市では、猟友会の皆さんに要請させていただいて、銃が使用できる河川の周辺で、主に農作物への被害対策として市内全体の数の減少を目的としたカラス駆除を実施しております。毎年 100 羽前後を駆除していると。この駆除にも全国からいろいろな声が来るのです。この対策では、市街地周辺に集まってくるカラスの大幅な減少につなげることはなかなか難しいですが、農作物への被害軽減の施策も含めて、捕獲活動の支援強化などを検討してまいりたい。なかなか難しい問題です。ぜひ、議論したいところでもありますし、よろしくお願ひします。

以上です。

○副 議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 3 六日町市街地のカラス対策について

これに関しては、本当に解決がなかなか見えない問題だということも理解した上で、質問、議論をしたいと思っています。まず1番に関しては、鼻血が出たから止めようというパッチ的な対策として、やはり子供たちの通学路とか市街地の毒草に関してはどうにかして除去してもらいたい。その上でこの後の対策につながるのかなと思うのですけれども、いちごっこですよ、カラスだけれども。それは当然理解していて、この間も本当にあいつら頭がいいなと思いつつながら、ばかだなと思っていたこともあったりして、どうにかしてあいつらのばかな部分をうまく突いていけば、減らせるといった対策を今後ちょっと考えてもらえればなど。ばかだなというのは、あいつらはしょせん鳥なので、鳥目というのはこういうものなのかというのを理解したのですけれども、1番に対しては、パッチ的な対策が取れるのかどうか、その辺り、答えてもらえればと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 六日町市街地のカラス対策について

このヨウシュヤマゴボウの問題とか、毒草——本当に人に影響があると言われている。このことについて担当部のほうから少し答えてもらいますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副 議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3 六日町市街地のカラス対策について

毒草、ヨウシュヤマゴボウという紹介がありました。毒草と言ひ出すと、例へばこの地域だと春に咲くスイセンはきれいだけれども、ニラと間違ひやすく毒があるというようなことで、いろいろな草にはいろいろな毒があるかと思ひのです。発生を抑制するためにカラスを減らすというのが一番いいというお考えですけれども、それは非常に話が大きくなるので難しいのです。パッチ的なというお話ですが、あとは除草していくのかというのと、またこれを全て……土地にはいろいろな管理区分がありますので、市がやっていくのは正直、難しいかなと、各皆さんがやっただけののかなというふうに期待したいところであります。

○副 議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 3 六日町市街地のカラス対策について

分かりました。今の答弁は私も理解しているところなので、ぜひ、通学路とかを使っている子供たちに、こういった草に関してはこういった毒があるということをお知らせとかしながら、子供たちもそれを見て学んでもらうといったようなことに期待したいなと思ひます。

2番ですけれども、この間、六日町駅のホームに行ったら、今回資料提供で写真を載せなかったですけれども、ホームにカラスが普通に死んでいるのです。私が一番びっくりして声を上げてしまったのですけれども、こんなことがあるのかと。ホームに朝6時にカラスが死んでいるのです。これはどうするのだろうなと思ひて駅員に言おうと思ひても、駅に人がいない。困ったなと思ひて、それは駅がオープンするまで待つかと思ひていたのだけれども、ホームの連絡口にカラスが入り込んで学生たちがパニックになっているのです。カラスが動

いたりしてギャーと言いながら学校に行ったりして、それは困ったなと思って、でもどうにかしなければいけないからと思って、うちの会社の若い者に網を持って来いと言って、二人がかりでカラスを捕まえて、そのときもカラスはばかだなと思ったのです。

あいつらガラスは見えていないのだなと思って、ガラスに向かってガンガン突っ込んでくるのです。確かに頭はいい鳥なのかもしれないのだけれども、鳥目だからぶつかるわけです。それは鳥の習性だからしょうがないのだけれども、賢い鳥ではあるけれども、しょせん鳥なのだなと思ったので、そういった対策が取ればいいなと思っているし、そういった事例に対しても駅が無人だから対応できないとか、本当に人口減少から来る何かによって、いろいろなことが起きているというのが現実だと思っています。

あのふんは、ドアが開いたところにめちゃくちゃ広い範囲であるので、観光客が来たらびっくりして私たちの市の印象を悪くするから、JRだから私の企業だから、それはJRがやれよと思うのだけれども、公共交通機関といわれる鉄道を使ってうちの市内の子供たちが通学したりしている現実を考えると、行政がそこを衛生的に管理するというのは重要な課題かと思っているのです。それができそうなものなのか、できないのか、できるのか。この辺り、答えを最後にもらいたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 六日町市街地のカラス対策について

このことはずっとJRさんにも話をしているところだし、全部がJRではなくて、私どもも市所有の連絡通路の下、これもカラスのねぐらとなっているところが一部散見されると。まさに、あそこは本当にひどいです、ひどい状況であります。これについても少し担当部、担当課のほうから答えてもらいます。これまでの経緯、そしてこれからどういうことが考えられるかというものについて答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副 議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3 六日町市街地のカラス対策について

うちの市が所有している自由通路の下も若干ねぐらになっています。その部分というのは市の物件の下でもありますので、お手伝いできるのであればという気持ちは今回も確認させていただきました。基本的にやはりホームの中はJRの管轄区域でありますので、これからも適切な管理をしていただけるようにJRに要請してまいりたいと思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で、永井拓三君の一般質問を終わります。

○副 議 長 質問順位8番、議席番号16番・鈴木一君。

○鈴木 一君 背中を追ってきた大先輩が傍聴に来ておられまして、大変緊張しております。今年7月に私事ではありますが、妻の留守をいいことに友達と塩沢で飲んで、家に友達と帰ってまた夜中に飲んで、19日の朝方でしょうか、救急車を呼んで市民病院に11日間ほど入院しました。本来なら胆のうを取るだけの手術ということだったのですけれども、胆石があるということで、あばらを取って25センチメートルほど切りました。二十日間も動かず

にいと食欲もなく、体力、気力も衰えるものだと実感いたしました。

ちょうどあぜ草刈り時期でもあり、シルバー人材センターに2回ほど草刈りをお願いしました。このままではいかんということで晴耕雨読に努めましたが、なかなか気力、体力は戻りません。本も週刊誌でも読みたくないというそんなときがありました。退院して2週間ほど、先生に「酒は解禁になりますか」と言いましたら、「まだだ」と言われ、盆過ぎまで我慢したところでした。結果、血液検査は全てパーフェクトになりました。やはり若いときと比べて回復も遅くなるようです。今パソコンに向かって質問をつくっていますけれども、かつてのようにすらすらと文章は浮かんできません。

今回は、以前質問したJR上越線についてと国土調査について質問をいたします。

1 JR上越線について市長の考えを再度伺う

最初にJR上越線についてであります。公共交通機関である上越線は生活、教育、観光事業に直結する部分であります。無人駅の増加や冬期間降雪で度々止まる電車など、改善する方向にはならないかという質問です。2つとも答弁がし尽くされていると思いますけれども、再度伺います。

(1) 降雪時に運休しないすべはないのか。JRに市はどういう交渉を今後していくのか。市が並々ならぬ要望をしていることは理解しています。改めて質問するのは、市民全体に市とJRの関係というか、市の努力を知っていただきたいためにも質問いたします。本当に切実な問題です。冬が近くなると会う人たちから、「一、今年の冬は上越線はどうなるのだ」という諦めにも似た話をされます。市も県知事など、あらゆるところに要望していると思いますが、いまだ現状のままです。スキー場でも代行バスの運行などを強く要望していると聞きますが、観光にとっても大変な問題です。

JR関係で過去、平成23年3月から4回ほど質問していますが、なかなか改善しません。市長も、市で経営しているものなら簡単でしょうが、何しろ民営化した連結決算営業収益2兆円を超える大企業であります。数字は間違っていないと思いますが、簡単にはいかないと思いますが、何とかならないものか。この質問もこれで在任中最後としたいと考えています。どんな方法があるのか分かりません。市民の方にやはり今年も駄目かなという諦めの声も聞きます。電車が止まれば必ず子供たちを学校まで送らなければいけません。そんな多くの声も聞かれますが、この大企業に雪国のこのことを理解できているのか分かりませんが、当然、民間企業であれば利益を追求していかなければならない。株主もいます。

しかし、公共交通機関は民営化したとはいえ、公共の福祉が第一義ではないのか、利益の一部をそうしたところに使えないだろうか。かつて長島衆議院議員の存命のときにお願いました。民営化したら、国会議員の言うことは、公党さえ聞かないと言われました。都市と地方の差が開き過ぎ、果たして若者が帰ってこられるのか。令和4年は、冬期間一部運休と運休が75日間のうち39日あったそうであります。

(2) 無人駅の安全・安心についても何度か質問してきました。市内には8つの駅があり、最初の質問の頃は4つが無人駅だったのですが、今は6つでしょうか、無人駅があり、過去

に市長にも夜怖いような駅があるという質問で、現地を見ていただいたと聞いています。ホームから落ちたらどうするのか、不審者がいたら対処できるのか、不安は尽きません。今は自分の3人の娘は家を出まして、都市部に住んでいても送迎することはありません。しかし、自分がいいからという話ではありません。以前、JRの幹部の方に、「娘さんでもいたら、そういう駅に一人で降りてみてください」というような話もしました。防犯カメラがあることで1分1秒を争うのに間に合うのか、甚だいかななものか、ないよりはいいのかなと諦めるしかないのでしょうか。

私も物言う株主になるために無理をして株を買いました。まだ一度も総会に行ったことはありません。友達には「株主になって総会に乗り込むしかないだろう」と言っていますけれども、我々の年代では電車が止まること自体が分からない。そんな話を今してもしようがないと思います。1問目は途中で言いましたが、取組を市民の皆様にご存知いただくことが大切だと思って、質問します。答弁も言い尽くされていますが、5回目の質問です。もっと前に進む方法はないのか、市長に伺います。

以上です。

○副 議 長 鈴木一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、鈴木議員のご質問に答えてまいります。

1 JR上越線について市長の考えを再度伺う

JR上越線について市長の考えを再度伺うということで、お答えしていきたいと思っております。

まず、1点目の降雪時に運休しないすべはないか。JRに市はどのような交渉をしているのかということでもあります。これまで南魚沼市では、令和3年2月に当時の赤羽国土交通大臣に、冬季におけるJR上越線等の安定運行について要望書を提出しています。

現職の国土交通大臣に一自治体長から本当に面接の上、大臣室で私、またいろいろな説明したというのは、ほかにそうはいないのではないかと思います。そして当時の赤羽大臣につきましては、当市にそういういろいろなご縁がある方がいて、私が付き合わせていただいたので本当に感謝申し上げますところなのですが、この地域にダム、または道路の視察にまでおいでいただきました。現職の国土交通大臣が当市にきちんとそういう形で来たのは、あのときが初めてではなかったですかね。

そういうときにも、ただその話だけするわけではありません。なので、趣向というか要望書を出す、それもありますが、加えて様々この間の話ですけれどもという話は当然、私だけではなくて一緒に同席された首長さんも——そのときは十日町市長さんでありましたが、十日町市の電車の問題、我々の上越線のところとまた違うかもしれませんが、いろいろな意味での話をしました。そしてたまたまですけれども、会食の席というのも一緒にさせていただき、榮に浴させていただいて、そういう席でもずっとしました。

私はこれまでいろいろな国土交通大臣に市長になりましてから必ずお会いしてきましたが、赤羽国土交通大臣は非常に耳を傾けてくださる。そして、今のJRの車椅子等々の障がい者

の方々への配慮というのは、赤羽国土交通大臣がすごく前向きにやった仕事の一つだと思います。そういうことも含めまして話しやすく、そしていろいろな事情のことも聞かせていただきましたが、国土交通大臣でさえ手を煩っているというか、なかなかJRさんの今の——悪口だけを言うのではなくて、なかなか前向きになってもらえないことをお話を直接聞いたところもありました。そういう要望書を出してきています。

令和4年11月には、JR路線の冬期間の安定運行に係る現地視察・意見交換会、これも多分初めてのことでありました。現地に本当に関係者が来まして、これは県議会議員も含めて、十日町選出の議員も含めていろいろな——十日町側もそしてこちらの南魚沼側も見たということで、こういったことも議員からの度重なるいろいろなご要望も含めて、この地域の課題としてこれに取り組んできたというところでもあります。これには私のほか、今ほど申し上げた方々や、これは津南町長もいました。湯沢町さんもいらっしゃいました。JR東日本からは新潟支社長さん、そして関係するそれぞれの役員の皆さんがおいでになりました。

その際に、JRだけに列車を止める問題ではなくて、我々地域も挙げてお手伝いしますと。何かというと、やはりこれは単独で一度乗り込んだ、最初に鈴木さんのご要望を受けて新潟支社長のところに行かせていただいたときに、これまでそういう苦情というか、要望に来た人はいっぱいいるが、自治体がこういうことをするので、ぜひ止めないようにすることを一緒にやって立ち向かいませんかと言ったのは、これはちょっと口幅った言い方ですけども、南魚沼市長が初めてであるということを支社長と取り交わしたことがありました。

何が言いたいかというと、やはり列車を止めてしまった大変な事件がありました。これは本当に本人が言ったので言うのですけれども、JRはそれがトラウマになっていると。そういうことがあったことがずっとそれが引っかかっているというのが、やはりこれは本音なのだろうと思って私はそのとき聞きました。がゆえに、ちょっと前にNEXCOの高速が止まった、我々にとっては大変大きな事件がありました。このときに思ったのは現地の指揮所の不在の問題。これがJRの立ち往生の事件と酷似しているのではないかという話をしました。

なので、今は道のことにつきましては、現地の指揮所をつくることはもちろん、行政も様々な協力をする。そして指揮をきちんと取るような体制を取ってやろうとしていますので、JRだけのせいにするのではなくて、我々も一緒にやるのでそういう体制づくりをJRもやってみましょうと。これがなかなか前を向いているかということ、いささか今の時点までまだまだなのかなという思いです。これは現地のJRの駅長さん——この地域の駅長は今統括が越後湯沢駅長さんになっていきますけれども、総じてやっていらっしゃるわけです。例えば道の公共交通の会議にも含めていらっしゃって、顔を合わすことはよくあるわけですけども、その都度そういう話も織り交ぜながらいろいろな話をしているというところでもあります。

例年8月に、新潟県鉄道整備促進協議会というのがありまして、これを通じてJR東日本新潟支社に対して要望書を提出する際にも、上越線の冬期間の運行の確保について、多数の自治体と共に今要望しているという状況です。

これに対してJR新潟支社の回答は、気象情報や監視カメラで降雪状況を確認して除雪計

画を策定しているとか、排雪保守用車、それから除雪用軌道モーターカーの除雪をするための機械を各所に配置し、スムーズな除雪作業ができるように取り組むとか、運休それから遅延情報をタイムリーに情報発信する、自治体や地域の学校等へ情報提供を行っているなどなど、降雪が予想される場合、計画的に運休する場合は、しかしありますということがいつもの回答です。

これは、可能な範囲で対応はしますが、運休等するときには適宜お知らせしますと、こういうふうに私どもとしては聞こえてならないという状況で、これをもって好転したとは言いやいや難しいと感じているところであります。

令和5年度につきましては、直接の交渉はこの年度は行っていませんが、市単独の交渉では進展はなかなか難しいのではないかとということが、今考えているところであります。先ほどの繰り返しになりますけれども、多くの市と一緒に要望している。県知事もいろいろな角度からやってくださっているとは思いますが、JRさんだけを、悪口を言うということではなくて、最初の話に戻すと全体でのこと、そして公共交通機関を走らせるのはもちろん民間企業ですが、それにだけ我々が向いて話をしてもなかなか前に出ないのだろうという思いがしています。これからも努力をさせていただきたいと考えています。

無人駅のことで、2番目のところで申し上げます。石打駅、塩沢駅、そして八色駅、五日町駅、そして上越国際スキー場前駅と大沢駅、これら6つの駅が無人駅となっています。人員配置されている駅は浦佐駅と六日町駅の2つのみとなりました。車椅子での乗り降りの介助、販売機が故障した場合の対応、利用者も少ない上に駅員がいないということによる、先ほど議員がお話の防犯面での不安、これはマイナスのイメージが本当にあると思います。

国土交通省では、令和4年7月に駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドラインというのを作成していますが、駅を無人化する際の利用者の安全・利便性を確保するために実施することが望ましい事項について国土交通省は示してあります。ガイドラインを最大限尊重するよう求めています。この中にはモニターカメラ付インターホン、無人駅を有人駅等から遠隔監視するシステムなどの設備の設置、駅業務の外部委託、外部パートナーとの共創など、無人駅化するのであれば、そういった事項の整備が必要とされていますが、これらの整備が行われたとしても、利用者からすれば、先ほど議員がお話になった1分1秒を争うようなそういう事象の場合とか、非常に不安な気持ちとかをなかなか和らげることはできないのではないかと。夜の治安面の不安は消えないというふうに思います。

これらについて大変な課題であります。一つには乗降客数を増やしてやはり一人で降りないような、そういうもっと利用の仕方とかいろいろなことが考えられるのだと思います。が、なかなか、ここでこれだということと言えなくて、私も心苦しい思いがしておりますが、努力はこれからも続けていきたいと考えています。

○副 議 長 16 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 JR上越線について市長の考えを再度伺う

市長から、近隣市町村とも一緒にJRへ要望しているということですが、以前の質問のと

きに各市町村に温度差があるのだという話もされておりましたけれども、今回は沿線の市町村というのは意外に足並みがそろって要望ができているのでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 JR上越線について市長の考えを再度伺う

みんなで継続して要望していくことが大事だと思っているのですけれども、温度差という話になるとやはり端的に言えば降雪が多いところ、そしてそうでもない少ない地域での、これについては運休の回数も変わってくると思いますので、自治体によって温度差がこれがあると、私が言い切ってしまうてはいけないのだと思いますが、あるのではないかというふうに思います。

魚沼地域とか、近隣の私どもの近くの自治体、思いは同じだとこれは思っています。魚沼市は例えば只見線を持っている。そして十日町市、津南町は飯山線が運行していますが、やはり冬季は上越線と同様に、またそれ以上に多分、運休することが多くなっていると。湯沢町は新幹線が運行していれば、例えば南魚沼市ほど影響はないかもしれません。私も子供がそうだったので分かりますが、長岡に行く場合、新幹線で行けたりとか……我々より比較的そうだというふうな思いはします。

ただ、湯沢にとってみては夕食難民の今問題がある。今よりもそれが求められるような状況が生まれてくると思うので、こういったときにはまたいろいろな考え方があるのではなかろうかなと思います。温度差がないとは言い切れず……そういう事情は、議員はよく分かると思いますので、その辺のところはやはりつないでいきたいというふうに思います。

○副 議 長 16番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 JR上越線について市長の考えを再度伺う

我々の頃の話をしてもしようがないので、国鉄時代だったので金に糸目をつけず除雪をしたのだらうと思いますけれども、これだけ、あれから五十数年もたっていて、除雪の方法が工夫できないかというのはちょっと不思議でならないし、市長が言われたように前回の質問は市がJRに協力して、できるものはしてなるべく運休しないようなすべがないかなという質問をしたのですけれども、ちょっとそこへ答弁書を置いてきまして、すみません。そういう質問もしました。市が協力できて、例えばガードのところに雪を落としたりしたら市が片づけるのだというふうな、そういう協力関係があればいいのかなと。

人家のところには雪は落とせませんけれども、例えばガードの下に雪が落ちるようであれば、それは市のほうでやりますよというような提案もしてみたのですが、これが実行されるかどうかというのは分かりません。運休は情報提供しているからいいというJRの回答は、運休しないようお願いしているので、運休の情報をもらってもどうしようもないので、今、多分ネットを見ればすぐ分かるのだらうと思います。その辺の取組——市長として以前したやつで協力する方法、なるべくJRに少しでも負担を減らして市として何か協力できること、そういうものはちょっと考えられますか。

○副 議 長 市長。

○市長 1 JR上越線について市長の考えを再度伺う

多分、前日も苦しみながら答弁したと思うのですが、幾つかある。一つは先ほどの除雪のことについては、のべつ幕なしにどこでも投げてよくて、我々が出動の場所に、そこに人がいたり車があったり、それでは交通止めにしてできるかということもあるので、ちょっとそれは難しいところがあるのかもしれませんが、しかしできることは、例えば安全を考えた上で、そういうところは協力していきたい。それはあるかもしれません。

それから、今一番は計画運休というのですか、予報等を見て私としては針小棒大というか、小さいことをすごく大きく考え過ぎるというか、これだけ赤天気なのに何で止まっているのだみたいなどころがあるではないですか、とか、そういう今物すごく気象の予報が精緻になり過ぎて——なり過ぎていて言うてはいけません。そういうことを逆に捉まえ過ぎて、先ほど75日期間中30日……本当に止まっているわけですから、そういうことを少しどうなのかと。例えばそれをやると、バスとかの代行運行というのですか、それをしなくていいわけですか。そういうことが少し我々にとっては疑心、または疑心暗鬼とまで言うと、言い過ぎだと思いますが、少しそういうところが働いていませんかという気持ちは率直にお伝えしていますが、回答は先ほどのとおりなのです。

なので、そういった場合、今あまり代行運転ほとんど見ませんよね。だからどういう事情があるかもちょっとそれも精査しなければならないかもしれない。でも、上越国際の場合はあるではないですか、すごく。なので、その辺のところを例えば我々には——もちろん市のバスでなかなか、それは使い道はあります。ただ、いろいろなバス会社さん等もある。そういったところと連絡、協議というか、もう少しできませんかという話とかがあろうかと思っています。

もう一つは、最後にしますが、先ほど言った現地の指揮所をつくってやるということは、JR任せにしないという意味では、昔は本当によく炊き出しなどもありました。保線の皆さんとかも含めて何か地域ぐるみで運休させないため、大変な豪雪の時代でありましたけれども、止めずに本当に頑張り抜いたという、死線というか、命をかけてやっているぐらいに子供心に思っていた旧国鉄の時代の、そこまでできるかどうか別として、少し地域体制というかそういったものができれば、JRさんと一緒になって取り組んでいるという方向性が出てくるのではなかろうかと、そういうことがちょっと自分としては我々ができる手伝いというか、一緒にやっていくという意味になるのではないかなと思っています。

以上、3点ですかね。

○副議長 16番・鈴木一君。

○鈴木一君 1 JR上越線について市長の考えを再度伺う

市長がおっしゃるように、地域でも応援できる場所はしていったいいのかなと思います。この間、上越国際観光協会で会議がありまして、JRには代行バスをとにかく要望しているらしいのです。日曜日の日のホームを見ると、すごい数のお客さんがあそこにおいて、電車が止まっているわけですから。それを多分スキー場のバスでピストンで送っているのだろうと

思いますけれども、観光についてそういう面ではちょっと……1年間はそうですね、夏場止まることはほとんどないので、冬期間の観光にとって相当の痛手だと思うのです。だから代行バス、通学する高校生もそうですけれども、代行バスぐらいは出すと、市長に伺っても……出すようお願いしていかなければ、全く高校を——3学期の大事なときに高校へ行けないなんていうのはちょっと変かなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 JR上越線について市長の考えを再度伺う

今、越後湯沢駅がタクシー問題、タクシーがつかまらないという問題も出てきました。本当です。代行運行、そのことは分かるのですけれども、ずっとこれを数年間言い続けて、手をこまねいていいのかなという思いがある。だから、自分としては、JRのほうにだけ向かっていても、例えば自分たちは、昔は越後湯沢駅というのは送迎車でごった返していたわけです。今、少し昔とは違ってきていると思います。こういう中で駐車場もJRと一緒にしながら、利益者負担という観点もあり、R353の駐車場もそうですが、みんなでお金を出し合ってJRと一緒にあってそういう送迎体制を組んでいった。

ただ、今はなかなかスキー、観光産業とかそういう衰退もある中でそう昔ほどのことはできないところもあります。しかしこれからさらにスキーの再来というかは、今ちょっと道がつき始めてきている。その中でもう少しその体制をJRのほうにだけ向かうのではなくて、少しみんなで経済圏を守り抜くという意味で、少し考え方をやっていく。ごめんなさい。これは怒られるかもしれませんが、上越国際さんの場合であれば、例えば皆さんで少し、全部を一手にやるのは難しいですけれども、運行の中でみんなで努力しながら少し前を向かせるとか、そういう場合には、非常事態には非常で備えていくとか、そういうところも少し考えなければいけないのではないかなという思いがします。要望だけして、してくれればいいですけれども、なかなかそうではないのではないかなという思いがします。

○副 議 長 16番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 JR上越線について市長の考えを再度伺う

分かりました。市営であれば何とでもできるのですけれども、相手があるものですから、そこぐらいしか答弁ができないかと思えます。

たった一つ、最後に、市はJRの株主というのになれるのでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 JR上越線について市長の考えを再度伺う

株主はなれると思います。というか、例えば私もGALAの株主です……この答弁でいいですか。

○副 議 長 16番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 JR上越線について市長の考えを再度伺う

なれたら、そうやっていただければというようなお願いもありますが。

次は、無人駅の問題です。市長も言われたように、夜、警備員を置くとか、例えば地元が協

力して、夜の時間帯だけでも何とかする方法というのはちょっとどういうものかなと思って考えているのですけれども、多分何本も止まらないわけですので、来る時間帯だけでも無人駅のところに警備員を置くなり、あるいは地元が協力するなりという方法というのは取れないものだろうかと思っているのですが、答えづらい質問だと思いますけれども。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 JR上越線について市長の考えを再度伺う

答えづらくはないのですけれども、ちょっとその観点はなかなか実践が難しいのかなと。私が逆にJRさんの立場であればというふうになったときのことを考えると、警備員をそもそも配置ができるのであれば、駅員を配置できるのではないかなとか、それを外部に委託するということも含めてだと思うので、そういうことは考えてもらいたいなというところはそのおりであります。要望をしても、これまでの経緯を見るとなかなか難しいのかなという思いがします。

地域で見守るということもあります。先ほど今の話がありました。例えば小学校の登校であれば30分程度の時間ですよね。朝のスクールガイドの皆さんとか、見守りをしている。本当に頭が下がりますが、近所のご高齢の方々などを中心に今やってもらっています。見守りが実施できていますが、例えば無人駅の場合、夜6時から、今の時期だと午後4時半、午後5時になると暗くなります。まださほど怖い時間帯ではないと思いますけれども、そこから午後10時、午後11時と、例えば六、七時間、そういう見守りになることが考えられるかなと思うのですが、なかなかこの体制をどうやって取るかというのは、私がここでちょっと簡単に言うことはできません。かなり厳しいのかなという気がします。

○副 議 長 16番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2 国土調査の進捗について

それではJRの質問は終わりにして、国土調査の進捗について伺います。これについても2回目の質問になるかと思えます。前は貴重な水源地となる山間部の国土調査を急げという質問を平成23年6月議会でやりました。国土調査があまり進んでいないのではないかと、今回は進捗状況について伺います。仕事柄、国土調査の終わっているところは公図が正確であって、非常に仕事がやりやすかった。そういう思いもあります。現在の国土調査のやり方ですと、以前も質問したときに100年、200年かかっても終わらないという話もありましたが、このままでいきますと、前にも申し上げましたが、地域の語り部もいなくなり、特に山間部の調査が難しくなるのかなと。

航空測量技術もかなり発展してきたのかなと思いますけれども、私はそういう機械の調査に詳しくないのですが、そのことを考えればもう少し早くできないのかなと思います。国土調査の予算も非常に少ないような気がしますし、測量する側のマンパワー不足もあるのかなという気もしますが、この点についてお伺いいたします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 国土調査の進捗について

それでは、鈴木議員の2つ目のご質問、国土調査の進捗であります。なかなか100年、200年かかっても終わらないと。特に山間部というか、林です。

地籍調査事業ですが、旧3町時代の昭和40年代から進められてきていて、進捗率が令和5年度末で31.87%になる見込みです。まだ実施していない、未実施となっている区域は、六日町の市街地そしてその周辺区域が大きく、そして国有林野等を除いた——国有林はもうきちんと出ていますので——国有林等を除いた森林地域であります。なので、やはり山の中のやつと平地というのは、私の頭の中ではいつも分けて考えているところがちょっとあるのですけれども、現在は六日町の市街地について調査しており、いよいよ——本来ならば一番先に測っていくというところだと私は思いますが、一番事情も重なるわけですから、ここが今、本丸と言っていいのでしょうか。ようやくそこにたどり着いている。計画ではこの市街地等の調査に、あと全体で30年ほどかかる見込みだということです。

南魚沼市では、平成26年度から専門的な資格を持った業者に対して地籍調査で実施する作業を委託——国土調査法第10条第2項による委託、2項委託を始めました。私も議員になっておりましたので、こういうことをやるのだなと当時思ったのですけれども、平成26年から始めています。マンパワーの不足というのは、先ほど話があったとおりでありまして、委託業務ができるようになって業務は非常に省力化されてきている。そして、測量する業者側のマンパワー不足も今のところ聞いておりません。国土調査の進捗が図れる体制は整っているものの、先ほど議員が実は指摘された、国土調査事業に対する国・県の予算枠が年々厳しくなっていると。マンパワーというよりも予算の問題ではなかろうかという見解でございます。

山間部の——今はいわゆる私が思う市街地というか平地というか。そして山間部の状況についてですけれども、これは南魚沼市で森林整備事業を進めるため、ここでも何度も話が出ましたが、飛行機の航空レーザ計測によるリモートセンシングデータ——人工衛星等の専用の測定器で、上から地表からの反射を観測して物や地形を触らずに調べたデータということですが、これを活用した森林の境界明確化事業を実施しています。これは画期的なものだと思います。100年かかると言っていたので、森林のことについてよく言われた言葉であります。これが随分さま変わりしてきていると思います。

このデータは、これまで多くの手間やコストがかかるなどの課題があるとされていた森林地域——当然、山の中にも入っていくというような大変さから、現在それが改善されてきた。森林地域での地籍調査事業にも活用できるため、一層の省力化や低コスト化が図れるものと考えています。森林地域での地籍調査事業につきましては、これまでに南魚沼森林組合に対して業務取組への意向確認を行ったものの、森林組合内部での合意には至っていないと伺っていますが、既に県内の他市では実施例があるということから、当市においても検討を今始めているというところでもあります。

以上のように様々な事情がそれぞれありますけれども、ただ、全体から言うと、まずは市民の皆さんに直接関係が深いほう側、すなわち資産価値も含めたいろいろな形にも、議員もお話になったそういうところがある市街地などの地籍調査をやはりウエイトとしては優先的

に進めていきたいという思いです。

そして、森林のほうはようやくそういう技術や森林環境の今いろいろなことが国も動き始めた。そして、こういう中からこれは前に言っていたような100年待つとか、そういうとぼけた話ではなくて前向きに始まっているというふうに感じておりまして、いい方向ではないかと思えます。

以上です。

○副 議 長 16 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2 国土調査の進捗について

先ほど進捗状況は31.87%と担当のほうから伺いましたが、塩沢で前に国土調査をやったときの冗談話に、市街地になるとポール1本でも隣同士でけんかしているというような話で、そんなに簡単に進む話ではないと思っています。そういうふうに機械の発達でかなり進んでくればよいと思っています。ただ、予算が国・県・市で上限が年間大体7,000万円弱ぐらい。場所にもよりますけれども、これで大体どの程度進んでいくのかなという気がするのですけれども。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 国土調査の進捗について

これについては毎年、私は図面から分かっているのですけれども、これにつきましては担当部、担当課のほうから答えさせますのでよろしくをお願いします。

○副 議 長 農林課長。

○農林課長 2 国土調査の進捗について

直近の地籍調査の実績の面積ですけれども、今六日町の市街地をやっておりますが、こちらのほうが0.21平方キロメートル、これが令和2年から令和5年の間に整備した面積です。それから、その前の令和元年から令和4年の間で0.43平方キロメートルとなっております。

以上です。

○副 議 長 16 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2 国土調査の進捗について

0.21平方キロメートル、0.43平方キロメートル、ちょっと頭の中で想像がつかないのですけれども、ただ、割に進み方が遅いというふうに捉えていいのでしょうか。0.21平方キロメートルってすごく狭い範囲かなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 国土調査の進捗について

多分、面積で言われても分からないと思いますが、市街地になると——もうちょっとイメージが湧くような説明をお願いします。田んぼの広さとかとは訳が違いますから。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 国土調査の進捗について

計画的にやっているものですが、0.2とか0.4平方キロメートルというと、1行政

区までは至らないです。隣組だったりそういうもの。家混みになりますので、やはり地権者さんの合意形成とあとは皆さん集まっていたいて、くい場所とか確認に結構時間を要しますので、なかなか広い面積を一気にはいかないという形になっています。

以上です。

○副 議 長 16 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2 国土調査の進捗について

とにかく予算によって違ってくるのかなと思います。これでこの点は終わります。

最後に、あとというか通告して、水源地の答弁は、質問したらしてもらえるでしょうか。今質問しますけれども……。

○副 議 長 通告にないものであります……

○鈴木 一君 2 国土調査の進捗について

いや、ちょっと後で通告したので……後でします。北海道辺りは大切な水源地を外国企業が買っているという話ですけれども、この地でそんな事態があったら大変なことかと思うのです。以前質問したときに、井口市長時代だったですけれども、この地は共有地や入会地が多くて、その心配はないという回答をもらったのですが、もし答えられるようでしたら答弁をお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 国土調査の進捗について

水源地のことにつきましては、確か鈴木議員も一緒に北海道を視察したことがあったと……（何事か叫ぶ者あり）違いましたか……何が言いたかったかという、当時、外国——国名は申し上げませんが、外国のマネーが北海道にいっぱい集まってきて、北海道の水源地域を買い占められるのではないかという恐怖にかられた北海道庁という、北海道が条例化をし、そして防いでいった。これは全国もそういう動きになったということです。

私も市長になりましてから、非常に注意をして見えています。分かり得る範囲、例えばそうではなかろうかということも含めて、自分としては観光地のほうに随分長く仕事をしたことがあったので、そういうところからの範囲とか、ほかのところもありますけれども、いろいろなやり方で地方という、そういうことは狙っている人は必ずいる。なので、いろいろな土地の動きとか、いろいろな情報等には敏感に目を見張らせているというのが市長の立場であります。これ以上はちょっと申し上げられませんが、決して我々の地域でないとは私は言えない。我々のところだけではない、近隣もありますから。しかし、川上・川下、一緒ですから、そういう範囲で目を光らせているということは、これ以上はちょっと答えませんが、よろしくをお願いします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で、鈴木一君の一般質問を終わります。

○副 議 長 ここで休憩といたします。再開を 11 時 30 分とします。

〔午前 11 時 18 分〕

○副 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

[午前 11 時 30 分]

○副 議 長 質問順位 9 番、議席番号 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 皆様、おはようございます。議長からお許しが出ましたので、通告に従い、一般質問を始めたいと思います。議長のおかげで大分緊張がほぐれまして、一般質問を行うことができると思います。また、傍聴の皆様、誠にありがとうございます。また、ラジオ、インターネット等でお聞きになられている方々にもお礼を申し上げます。市政に興味を持っていただき、本当にありがとうございます。

それでは早速ですが、一般質問に入りたいと思います。

医療体制について

今回は医療体制についてという質問項目 1 点についてお聞きします。医師の働き方改革、また市内の高齢者の増加等により、これが南魚沼市の医療体制に大きな影響を及ぼすものと私は考えております。よって、今後の南魚沼市の医療体制の在り方についてお尋ねするものであります。

壇上からは、以上とさせていただきます。

○副 議 長 大平剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、大平剛議員のご質問に答えてまいります。

医療体制について

やはり大変重い課題でありますので、少し、あまり力が入り過ぎず、しかしいい質疑になればいいと思ってお答えしていきたいと思います。非常に大きな見地からのご質問でありますので、ふさわしい答弁になるかどうかちょっと分かりませんが、もし必要があれば、その後またいろいろな意味で活発な再質問をいただければと。真摯にお答えしていきますのでよろしく願いいたします。

令和 6 年度から施行される医師の働き方改革に関しましては、法令を守るためにゆきぐに大和病院を診療所化せざるを得ない苦渋の決断となりました。南魚沼市の医療体制にとって本当に大きな影響を受けるものでありまして、過去の歴史やいろいろなものを含めてその判断に至るまでには大変な葛藤があったことは、ここで改めて申し上げておきたいと思います。

今後も人口減少が進むものの、高齢者人口というのは大きな変化がしばらくの間ないということが言われています。医療・介護需要は、今後 15 年程度は減少することはないと想定されているかと思いますが、生産年齢人口が急速に減少するということが相まって起こります。医療スタッフの確保が厳しくなっていくと予想されます。また、令和 6 年度には医療・介護・障がい福祉の報酬がトリプル改正となりますが、診療報酬についてはマイナス改定となることが、今報道で取り沙汰されております。

このように、医療を取り巻く環境は非常に厳しい状況であります。当市の病院事業の理念である地域住民の生きるを支え続けるために、病院事業を安定的、また継続的に運営でき

るような体制を再構築する必要があると考えています。ここだけは譲れないところであります。

令和6年11月には、ゆきぐに大和病院の診療所化を予定しているところでありますが、診療所化した後は、ゆきぐに大和診療所、ゆきぐに大和訪問看護ステーション、ゆきぐに大和ホームケアステーションの3つの柱を中心とした大和地域包括医療センターを新たにスタートさせるとともに、病棟機能を転換して回復期機能を拡充した南魚沼市民病院と連携させることで、これまで以上に南魚沼市民に寄り添った医療提供の体制を本気で構築していきたいと考えております。

効率性だけを求めるのではなくて、患者さん方の利便性に配慮した機能の集約、また分散により、南魚沼市全体の地域医療を守り抜いていきたいと考えております。

以上です。

○副 議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 医療体制について

それでは、再質問させていただきます。まず1点ですけれども、医師の働き方改革のところで、私が一番今、心配に思っているのは、実際に大和病院を診療所にするという話が出ているのですけれども、その中でちょっと話も出たと思うのですが、今、市民病院を含めまして、大和病院も含めて、市内の病院の市立病院で、我々の公立病院のところで、大規模病院から医師を派遣していただいて非常勤の先生方が来ていらっしゃると思うのです。一番私がある意味心配なのは、そういった大規模病院からの派遣が、医師の働き方改革によって撤退せざるを得ないという状況に追い込まれたら、正直言うと市民病院の診療科目ですら減ってくるのではないかと、そういう懸念があるのですけれども、それに対する対策があれば教えていただきたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 医療体制について

いわゆる非常勤医、常勤医の先生方と非常勤医の先生方のいわゆる偏りといいますか、非常勤医の皆さんが100名を超える。こういう体制の中でこれまでずっと続けてきている今の市立病院群の体制を、何とかそこを改善していくということが先はずっと始まってきていて、本当に努力してもらっています。こういう中で一筋縄ではいかないことなのですから、相手のこともあります。大変であります、それが続けられてきた。

非常勤医師による診療体制につきましては、今ほど申し上げたように徐々に集約を進めてきていますが、いまだに非常勤医師個人との契約によるものが多く存在しています。個人との契約の場合、例えばですけれども、その先生の体調不良等によって外来診療が休診になる場合も、当然そういう場合はありますし、安定した医療体制が求められる。これについてはそういう状況があります。安定した医療体制を求められる状況であります。

今後は、可能な限り組織との契約による非常勤医師の確保を進めること。やはりこういうことを目指していかなければどうしてもならない。そういうことで安定的な診療体制の確保

に努めてまいりたいと考えていますが、派遣元の例えば大学病院などでも労働時間管理が強化されることから——別に南魚沼市だけが働き方改革に当てはまってくるわけではありません。そういう今、お話のとおりなのです。やはり常勤医師の確保を進めることが最も重要なことというふうに考えているところです。

○副 議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 医療体制について

分かりました。結局のところ、やはり流利的に考えれば常勤医の先生を増やすという、今までも話していた中でやっていかなければいけない。そういうことだと私は思います。やはり常勤医の先生を増やすとなると、先生方に来ていただける環境をつくらなければいけない。今、例えば外山病院事業管理者が頑張ってお医者さんと呼んできてくださるという話も、前の質問者のときに出たと思うのですけれども、それだけではなくて、やはり我々も市全体でバックアップして連れてくる、逆にそういうお医者様をやられる方がこの市はいいな、南魚沼市はいいな、ぜひここで医者をやりたいなと思うような環境づくりも重要だと思うのですけれども、その辺を市長、どうお考えでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 医療体制について

この課題は非常に広義だというふうに思います。決して医師だけではなくて、医療スタッフ全般も考えることも含めてですけれども、いろいろな意味で今、この前も外山病院事業管理者のほうから多分その発言があったと思うのですけれども、いろいろな働き方の魅力といいますか、一辺倒にこれまでの働き方だけではなくて、例えば少し言葉がちよっとあれかもしれないけれども、フレキシブルな勤務の体制とか、例えば女性のお医者さんの場合だと、もっとそれはいろいろなところがあると思います。そういったことも含めて、また住むところ、雪国であります。そういったところは旧大和町の時代からよく先輩方にも話を聞くと、本当にその地域を挙げて、先生方の家の前の除雪までして、救急対応でみんなで本当に手伝いながら地域を挙げてやってきたというようなよき歴史とか、そういったことの現代バージョンというか、そういう中では居住環境もあるかもしれないし、様々なことがあると思います。

そして何よりも、今回、たまたま北里大学ですが、多分、県内では13の大学と地域枠を新潟県がやっています。当市も手を挙げて、もちろん我々も負担して北里大学さんの医学生さんが今1人決まっています。お医者さんになった場合には、こちらに勤務いただくと。例えばそういうことも、この地域が魅力的でなければ、例えば働くだけの環境だけではないかもしれない。もしかしたら市全体の明るさとか、様々に前を向いている地域とか、交通の至便性もあるかもしれない。いろいろなことがあります。そういったことが大事だと思います。

なので、私の思いは、もめている場合ではない。この地域をいかにいい場所だということみんなで立ち向かっているというような一体感とか、そういうことに早く、今議論があってもしかりなのですが、早くそういう体制になって外から見て——内からでもいいですけれ

ども、外から見てやはりあの市に行ってみたいというような地域づくりが必要かと思えます。だから、その中身というのは広義だと思えます。そういうことも含めてやはり医師が、例えば若い医師が、それには指導員とかそういうような充実も必要だし、一筋縄ではいかないところであります、そういうことが全て必要なのだらうと思えます。

○副 議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 医療体制について

ちょっと質問が広範囲にわたることで市長も答えづらかったのも、それは申し訳ないです。やはり来るお医者さんとか、医療スタッフにしても年代とか、家族構成とかによって様々なニーズが違ふと思えますので、そこは確かに難しいと思えます。例えば若いお医者さんだったら、自分の子育てとか学校の勉強とかになってくるので、そこは、うちの学校は学力の面でいえばネックがあるかもしれないけれども、自然環境とかそういうところではいいところがあるので、そういうところを生かすとか、もしくは副議長が確か前に言われましたけれども、インターナショナルスクールとか、ああいうものも副議長の質問で出て、市長が太田市さんでしたか、そのインターナショナルスクールとか出されたので、そういうところも進めてもらって、ぜひ魅力あるところにしてもらわなければならないという思いがありますので、ぜひその点はよろしくお願ひしたいと思います。

それともう一つ、高齢化の話もしましたけれども、高齢化で結局何が問題になるかという、足の問題だと思うのです。ただ高齢化しただけではなくて、今核家族化が進んでいます。そうなるとおじいちゃん、おばあちゃんが例えば病院に行きたいときに、昔だったら家族の誰かが送っていくということができたわけです。でも今、家族が例えばほかの市にいて、なかなかそういうことができないということが結構あると思えます。そういったときに今度運転免許の返納とかになれば、全く足がないわけなので、そういうときにそれは病院の通院だけではなくて、買物とかも含めてそういうところをやはりちゃんとしていかないと、なかなかハードの面で病院とか届いても、もうそこに通うためのハードがまたなければ、ハードとハードでつながってソフトが今度生きていくという、そういう体制になると思うのです。その通院通所、そこら辺に対する足の確保、その辺はどう考えているのか教えてください。

○副 議 長 市長。

○市 長 医療体制について

非常に大きい課題だと思っていて、現在、南魚沼市では、公共交通空白地帯——何かちょっと硬い言い方で申し訳ありません。そういう足の困難地域の解消を目的に、交通手段を持たないご高齢の皆さんなどの日常の買物・通院の足として、現状は市内に 13 コースで市民バスを走らせている。

このうち、大和地域の 6 コースが魚沼基幹病院、ゆきぐに大和病院へ、また六日町・塩沢地域の 7 つのコースが南魚沼市民病院へ乗り入れているという状況です。大和地域と六日町・塩沢地域間の相互移動については乗換えが現在必要になっているという状況で、路線バスや J R を利用することで、魚沼基幹病院や南魚沼市民病院への通院が可能となっているという

ことですが、自宅からバス停までの移動、駅等での乗換えがご高齢の方々にとっては特に一—ご高齢の方だけではないですけれども、特にそういう皆さんには大きな負担となっていることもみんなが共通認識だと思います。

市ではさらなる利便性の向上を図るために、現在、令和5年8月からですけれども、栃窪・岩之下地域でデマンド型市民バスの運行を開始し、自宅前から南魚沼市民病院を含む市内の医療機関までの利用者の移動における負担軽減を始めているということであります。今後、市民バスのほかのコースにおいても導入検討を進めていき、高齢者を含む市民が利用しやすい環境を整備したいと思っています。

一方で、利用者の減少の傾向もあります。どうしてもそうなるっていく。バスやタクシーの運転手不足の問題、これは全国的に言われているのですが、そして燃料の高騰などもありまして、なかなかそのものの環境は厳しさを増している。今どういことができるかということでありますが、例えば、免許返納時のバス・タクシー券、それから障がい者タクシー券などをより一層拡充させることとか、すぐにでもやっつけていけることの検討とか、それから定期的に受診が必要な高齢者の方へのバス利用券を発行するとか、様々やり方はあろうかと思っています。

繰り返しますが、いずれにしても高齢者の足の確保の問題は、今後の当市にとって医療だけでもない、本当に大変な問題だというふうに考えているところです。一番ある種、今回、病院を診療所化させる地域、先ほど苦渋の決断というふうに話をしましたが、そういう地域に当たっている大和地域からやはりモデル的なことについて取組を開始しなければならないということは、我々市内、病院事業のほうもそうですが、共通の課題としてこれに取り組んでいこうということを考えています。

もう少しいろいろあるのです。12の地域でバス停までお年寄りや例えば障がいの皆さんが歩いていくということの困難さ、雪の時期もあります。本当に大変だと思うのです。そういったときにやはりドア・ツー・ドアでどこかにたまりが、人が集まる場所ができて、それは決して病院に行く人たちだけが集まる場所という意味ではなくて、そういう場所が私はこれから12の地域に必要ではなかろうかと。

そして、そこに走らせる交通の一つのエリアの範囲の中と、そして太く病院関係やそういったところを結ぶ太い路線、これらの再構築を近く検討を開始しなければ、今の状況を超えていくことはできないと前からもここで話をしていますが、非常に今強く思っているところでもあります。これらの中で最初に具体的にやる、先行して進めなければいけない地域というのが、今見えてきているのではなかろうかという思いがしております。そこには買物、健康増進とかもついてくるかもしれません。

○副 議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 医療体制について

分かりました。今言ったとおり、やはり買物とかいろいろほかの附属と合わせてやっていかなければいけないと思いますし、また、市長が言ったとおり、人口がこれから減ってくる

中で働き方改革という意味では、タクシーとかバスとかの運転手さんも減ってきている中で、どうするかという問題がある。ここら辺はいろいろな——でも最新の技術がありますので、例えば自動運転とかありますし、AIを使った乗り合いタクシーとかいろいろありますので、そこら辺もぜひ研究していただきたいと思います。私も今後研究をしていくつもりですので、また何かありましたら、その点において提言をさせていただきたいと思います。

そんな中で、先ほどあくまで医療とほかのものを組み合わせた運行についてお話したのですけれども、でも中には医療だけでやらなければいけないこともあると思うのです。例えば透析されている患者さんがいますよね。この人、自分で運転していけるならいいのですけれども、例えばできなかつた場合、透析は命に関わりますから、そういう方の交通を多分、今もうやっていらっしゃると思うのですけれども、これも今後、数が増えてきているかどうかというのを見定めた上でやっていかなければいけないと思うのです。そういった医療が専門的に行うことに関しては今後どういった考えを持っていらっしゃるか、ぜひ教えていただきたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 医療体制について

これは、病院事業部のほうから答えてもらいます。透析のことについてはずっと課題として検討というか、対応しています。私どもの市民病院は、非常に透析については本当にセンター機能化しているという、湯沢も含めてです。こういうことも含めて今やっていることについて、病院事業部のほうから少し説明してもらいますのでよろしくお願いします。

○副 議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 医療体制について

市民病院では40床の透析をやって、約100人の方を透析しております。議員ご指摘のように、自分で足が動けなくなって公共交通機関も使えないということで、今、市長から話がありましたけれども一定の地域ではみとりを選択するか、それとも何らかの形で市民病院にたどり着くかという選択を現実的に迫られている患者さんが何名かいらっしゃいます。

その中で、私どもとしてはまだ業としてやることはできないし、ほかの患者さんとの差別化といいますか、区分といいますか、そういう公平性の問題もあるのですけれども、とにかくそういうことで、ではどうするのだということになったときに見捨てるわけにいかないわけで、今、職員がいろいろ工夫して送迎を一部の方にしております。ですから今後は、しかし、どういいますか、病院事業の中でもそういうことを一定程度、市民の理解を得ながら特別にやらなければならないのではないかとということで、今検討しています。

以上です。

○副 議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 医療体制について

ほかの患者さんとの公平性とかあると思います。でも、命に本当に関わることなので、これは命に寄り添うという、うちの市民病院の考え方からすれば、ぜひやってもらわなければ

私はならないと思いますので、今検討しているということですがけれども、ぜひやっていただきたいと思いますので、強く要望させていただきます。

その上で、先ほど市長から健康増進の話も出ました。やはり健康増進も非常に大事ですので、ふだんは健康に生活していて病気になったときだけ、できるだけ病気にならないようにするというのが重要だと思います。私を見てもらえば分かると思いますけれども、健康は非常に大切です、本当に。病気になってからでは遅いのです。

そういう意味で、今後の市として健康増進の取組を——林市長が市長になられた後、結構いろいろな企業さんと連携協定を結ばれたと思います。例えば1社だけ名前を挙げるとしたら大塚製薬さんとか、そういうところがあると思います。大学とも協定を結ばれたところが何校かあります。北里大学さんとも結ばれています。だから、そういう連携があったら、私は逆に南魚沼市が音頭を取ってではないですけども、そういう企業さんと大学を合わせて、健康増進のための産官学の連携ができないものかということを考えているのですけれども、市長のお考えはいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 医療体制について

先ほどの透析のをちょっとだけ言わせてください。湯沢との話をしました。湯沢と南魚沼の間に赤坂という坂があって、あそこは雨が多く降ると止まるのです。しかし、止まったときに先ほどの透析の患者さん、こちらに来ないわけにいきません。なので、例えばですけども、こういうときにしか言えないので言うと、国土交通省北陸整備局長岡国道事務所なのです。ホットラインを結んでおりまして、何かのときには非常を配して、その患者さんをこちらに連れて来られるようなこととか、いろいろなことも手を打っておりますので、少し申し添えたいと思います。

今ほどの大学の連携等につきましては、最近では帝京大学（当日訂正発言あり）さんと——これはももとは私の本当の気持ちは医師確保というのがあったのですけれども、もしくは医療スタッフ。様々な学校をお持ちですよ。そこにはなかなか至らないところが今の時点ではあるのですけれども、その皆さんと健康増進とかいろいろな健康講話とか様々、栄養も含めたりいろいろあります。こういったことについては最大限、提携先のある南魚沼市と連携を取っていくという話は伺って、学長が確約してくれているというか、そういうことも盛り込んだ協定になっています。これから別に帝京大学（当日訂正発言あり）さんだけではなくて、先ほど出た名前のところも含めて様々なところと連携していき、そういうことが運用できていければというふうに思っています。

○副 議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 医療体制について

分かりました。今後もしいろいろ取り組んでいかれるということですがけれども、ぜひ、産官学で取り組むことによって市民の健康増進につながると思いますし、さらにそれが新たな研究とかで生まれてくれば、それがお医者さんを呼ぶということにもつながるかもしれません。

そして産業になるかもしれません。ぜひともこれは、今やられているという話をお伺いしましたので、強力に進めていただきたいと思います。

さて、ここまで大和病院を一切出さないできたような気がするのですけれども、今回ちょっと大和病院のことについて触れなければいけないので、聞かせていただきたいと思います。大和病院を診療所化するということが方針が出されましたけれども、それに対する影響というところで、大和地域の福祉施設、特に特養とかは、中には大和病院と提携してやっているところもあるわけです。今 24 時間でやっていますので、例えば容体が急変したお年寄りをそこへ連れていくとか、そういうこともやっぺらっぺらやるわけで、それが今後診療所化して 24 時間ではなくなるということになったときに、その影響があると私は当然考えるわけです。その影響について、またその福祉施設にどういふふうな今後の手当てをしていくかというのが重要だと思いますので、ひとつお答えをお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 医療体制について

大和病院の診療所化により福祉施設への影響をどう考えるかということだと思いますが、現在、ゆきぐに大和病院では隣にある八色園、そして近いところですが雪樺の里の 2 つの特別養護老人ホームの往診などを受託しています。大変そういうことが喜ばれてきているということももちろん知っておりますし、その声は届けられてきています。本当に頑張ってきてくれています。しかし、この診療所化の問題がありますので、既にそれらの施設との協議を開始しているところです。

診療所化した後は、基本的にはゆきぐに大和診療所が往診などを行い、夜間の急変対応などについては、魚沼基幹病院から対応していただく場合も一部あるかもしれませんが、基本的には南魚沼市民病院が中心となって対応したいと考えているということでもあります。大きな影響はないものと考えています。あつてはならないとも思っています。

なお、ゆきぐに大和病院において、新型コロナウイルスのクラスターが発生した先月 11 月には八色園から数人の患者さんを南魚沼市民病院で受入れを行った実績とか、そういったことも含めて今やられているということをお報告させていただきたいと思います。

○副 議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 医療体制について

どちらにしても、距離的なことも考えればなかなか大変だと思うのです。でも、やるということです。これは、私は市長を信じたいと思いますので、必ずやってくれるし、サービスは下げないと、今市長がおっしゃったのを信じようと思います。やはり大和病院を診療所化するということが、それだけ周辺にも影響があるということは重々承知だと思いますけれども、それだけ重いことだと思って進めていただきたいと思います。

その上で、診療所化することによって病床がなくなるという話もあります。それも含めまして今後、南魚沼市立病院群の病床の考え方についてお聞きしたいと思います。今後の……をお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 医療体制について

昨日の2番の川辺きのみ議員とのやり取りの中とかでも、またほかの議員とも、ここが一番皆さんのいろいろな、どうなるのだということも含めてのところかなと当然思っています。これにつきましては、昨日も大分説明はいただいたのですけれども、もう一度お願いしたいと思っています。病院事業管理者のほうから少し答弁をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副 議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 医療体制について

大和病院の診療所化だけではないのですけれども、南魚沼市の医療の再々編ということで、11月27日の全員協議会でご説明させていただきましたけれども、基本的にはまずケアミックスということで、急性期の病床はDPCといたしまして、診断群分類別包括評価方式ということで、できる限り効率的に、入院期間を短くし、そして回復期病床を増床して、その中には地域包括ケア病床を整備するとともに、長期の入院の回復期リハビリテーション病棟を整備して、そして短期の人には短期、それから長期の人には長期という形で整備すると。それを結果的に、大和病院に今これから入院するであろう人も不便なく市民病院のほうで量的にも質的にもお引き受けして、心配ないようにしたいという考え方であります。

その結果、できる限り退院するときの状態をよくして、その上で地域に戻ってもらって、そして4月から設置する訪問看護ステーション等で、往診もありますけれども、在宅を支援しながらやっていきたいというのが、まず基本的なコンセプトです。プラスアルファとして、病床規制の問題を見ながらですけれども、今後、必要な慢性期の増床についても中長期的に検討していかなければいけないというのが基本的な考え方です。

以上です。

○副 議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 医療体制について

病床のことで一つだけ確認させてもらいたいのですけれども、現在大和病院のほうにも結構長期の療養の方がいらっしゃいます。そういう方が例えば市民病院でも長期療養が可能、先ほど私が聞いた感じだと可能だと思うのですけれども、そこだけちょっと1点、不安がないように返答をお願いしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 医療体制について

引き続き、病院事業管理者のほうから答弁してもらいます。

○副 議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 医療体制について

これは住民説明会のときによく言われたのですけれども、大和病院だと長期入院ができて、市民病院だと長期入院ができないのではないかとということですが、大和病院で令和5年度の

上半期といいますか、6か月間で100日以上入院された方というのは確か4名ほどいらっしゃるのです。その人たちは、何も大和病院の病床が長期療養病床的にできているのではなくて、一般の入院の中で例えば90日を超えますと、その人たちは平均在院日数を長くする、引っ張る因子になるわけなので、その人だけ、例えば療養病棟の計算のほうに入るという形で丸めの点数のほうに入っていきます。選択をです。

それから、さらに180日を超えますと、健康保険制度の中で通常の自己負担以上にかかっている保険料のところに、さらにまた15%程度の自己負担がかかるという形で、一定程度、提供する側も低い点数で提供して、受け取る側は逆に負担がだんだん高くなっていくという中で、今の大和病院の置かれている健康保険制度の中で例外的に請求して運用していると。これを請求したのは病院事業管理者がやっているわけです。これが市民病院になっても今の一般病床であれば同様の措置ができるわけですし、それからちょっと専門的なので細かい話は言いませんけれども、地域包括ケア病床は60日まで入院できますけれども、それを超える場合もあります。その場合でも特別な手当てができます。

それから、回復期リハビリテーション病棟でも、病気によってマックス180日になりますけれども、そういう場合でもそれを超える場合もあるのです。それも運用できます。ただ、私どもといたしましては、今度、市民病院のそういう運用に関しては、例外的な運用にするのではなくて、例えば一般病床に入った方で肺炎とかで急性期が済んだら、そして必要なら今度は地域包括ケア病床に転棟してもらおう。あるいはリハビリが必要なお年寄りが手術した後、先ほどどなたかおっしゃっていましたが、手術した後、やはり回復が少し遅れるという方には廃用症候群とって、言葉がちょっと悪いですけれども、フレイルといたしまして、そういう状態になったら回復期リハビリテーション病棟に今度は制度として移ってもらって、そして例外的ではなくて、病棟の運用の中で安心してできるような形に持っていきたいというのが、今回の病棟再編のみそとといいますか、一番重要なところだと思っております。

以上です。

○副 議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 医療体制について

分かりました。先ほど慢性期の話も出ましたけれども、中長期的にという話が出て、私はぜひ、そこはよく考えてやってもらわないといけないなと思っていて、私も脳出血して倒れたときに基幹病院に運ばれている最中に思ったのが、正直このまま私は死ぬのだろうなと思ったのです。そのとき思ったのは、でも故郷で死ぬるなと思いました、本当に、南魚沼で。だけれども、今実際はそうではない方がいっぱいいらっしゃいます。これは病院だけではなくて、福祉の面でも。やはりせつかく選んでここで過ごして、ここで生きようと思った人たちがここで亡くならないというのはちょっと私はどうかと思うのです。せめて魚沼圏域の中で家族に囲まれてみとられるぐらいの、それぐらい、ここで頑張った方々はあってもいいのではないかと思いますので、ぜひ、そういう魚沼医療圏になるように努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 医療体制について

これは私のほうから答えますが、昨日、私が壇上から川辺さんの最初の質問に答えたときだったと思うのですが、外山さんとの出会いの話を始めたところがありました。私が一番、人間として感銘を受けた部分を今日だから言いますが、今の話を聞いて。この地域の空の下で亡くならせてあげたいと。言っている意味が分かりますか。県外に行くとかいう話がいっぱいありました。そのことをまず外山病院事業管理者は言ったのです。私はそのところに自分の琴線というか、自分の思いに触れるところがあり、私の父は長岡に搬送中に私の目の前で息を引き取ったのですけれども、心臓でしたから。そういうことではない世界、おぼろげに思っていたわけのですけれども、祖母は群馬のところに預けるところから……高崎の病院で亡くなったのですけれども……そうなのです。

なので、この地域でできるだけ人生を完結していくということだと思うので、そういうところを目指そうということで一致しています。今の話を聞いて、少し大和の皆さんにこのことが正しく伝われば——大和の方だけではないのですけれども、大和の皆さんで不安やいろいろなことがどうも言われているようでありますので、少しこういうことが正しく伝わって、100%ご心配なくとは言えないかもしれませんが、そういうことを目指しているのですというのを、ぜひ皆さんからもお伝えいただければと思います。私からも伝えていきます。

○副 議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 医療体制について

ありがとうございます。ぜひそういう市にしてほしいと私は願っております。それで、大和病院のことでもう一つだけ聞かせてもらいたいのは、大和病院の移転新築の問題が以前出ていたと思うのです。それが、大和病院の診療所化ということでちょっと宙に浮いてしまっているのではないかと思うのですけれども、これは今後どうされるつもりなのか、そこのところをお聞きしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 医療体制について

今回の診療所化の話の前から、今の大和病院の前側というのですか、玄関側と後ろ側というのでしょうか、ちょっと新しいほうの建物の話、そして新潟県とのその後の敷地の駐車場化の約束等々はずっとこの議場でもしてきました。これらがあることも踏まえて、少しこれにつきましては病院事業部のほうから答えてもらうことにします。新しいことを目指すときには、今後、これは移転新築というのがというふうに思っていますが、そういう答弁になると思いますけれども、答弁をさせますのでよろしくお願いします。

○副 議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 医療体制について

ご案内のように今の大和病院はもう老朽化していて、大変な状況もありますし、市長が今

答弁したように県との約束もある。しかし一方で、一次医療といいますか、そういうことのニーズは高まりつつあるということで、そういったことをきちんと実現するためには、普通に考えれば移転新築しなければいけないと思っております。いずれにいたしましても大きな問題でありますので、今後改定する骨太の全体計画の中でそういうことも、果たしてどういふふうな機能がまた必要なのかということを含めまして、検討していきたいと考えております。

病院事業のほうとしてはその必要性があると思っておりますけれども、最終的には開設者が判断する話だと思っております。

○副 議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 医療体制について

やはり診療所化したとしても、大和の医療の中心として頑張ってもらうためには、ある程度老朽化した施設を移転新築してよくするというのも大切だと思いますので、今、開設者のということがありますので、私はくどくど申しませんが、市長を信じたいと思いますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、大和病院のことについて質問した割には、自分でもある程度理性的な質問ができたのではないかと思っているのですけれども、正直、感情面でいえば冗談ではないのです、私は。そう言いたいぐらいです、本当に。何であの大和病院が診療所化しなければいけないのだと、気持ちはそういう気持ちなのです。本当に感情でいえば。だけれども、理性で考えたときに、例えばこれが誰かが、林さんから私に市長が代わって、私が強権を振るってやれば存続できるというのだったら、私、来年の市長選挙に出て戦いますよ。でも、それではないでしょう。そういう問題ではないです。ましてや法令の話なのです。法令に違反したら捕まらなければいけないのです。不当に捕まると、議員の立場で絶対に言えないのです。ましてや、私がリスクを背負うのだったらいいのですよ、私が捕まるのだったら。でも、他人に捕まってくれと言うのは私の流儀ではありません。

だけれども、本当に私は今回、質問に立って言わなければいけないと思ったのは、市民病院に私、病気で入院しました。そのとき、すごくスタッフの皆さんが私に対して親切で優しくて、本当に寄り添った医療を受けられたと思っております。これは大和病院時代から培ってきたのが市民病院に受け継がれたと思います。ゆきぐに大和病院が今まで培ってきた、患者さんに寄り添うという心だけは絶対に残してもらわなければならないと私は思っています。それは、ここで約束していただきたい。いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 医療体制について

私はこう思います。今、市民病院が大和の病院の理念をちゃんと継いでやっている。今、議員が入院されたりして、そういう感想を持った。そのことが全てではないでしょうか。私が言うのは……私としてはちょっと、たった一人の開設者としての立場ですけれども、あそこで働いている皆さんはそういう気概に燃えてやっているのではないのでしょうか。そこを市

民が信じなくてどうするのですか、という気持ちです。私は、大和病院の理念やそういうことが市民病院に本当の意味で引き継がれる。これは外側からのそういう法令とかの要因はあるかもしれませんが、本当に最後の魂が入るところに今来ているのではなかろうかというふうに思いますが、そういう気概でやっているスタッフの代弁もしなければいけないと。たった一人も辞めさせずに。希望があれば別ですけれども。

しかし、そういう解雇もせずにこの体制を移行していく難しさも含めて立ち向かっているということを、ぜひとも皆さんからご理解いただきたいと思います。必ずや名称が——例えばもしかしたら、ゆきぐに大和病院という名前は全国に冠たる名前になっている。ゆきぐに南魚沼市民病院でいいのではないですか。やはり、私はその名前や理念というかが表現された地域医療の体制の次をみんなで一緒につくっていくと。そちらのほうにいち早く向かなければ体制を維持したり、持続可能な地域をつくることができないと信じて今、矢面に立っているかもしれませんが、やっているつもりでありますので、ぜひ、信じていただきたいと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で、大平剛君の一般質問を終わります。

○副 議 長 ここで、昼食のため休憩といたします。再開を 13 時 30 分といたします。

〔午後 0 時 16 分〕

○議 長（清塚武敏君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 1 時 29 分〕

○議 長 市長より発言を求められていますので、許します。

市長。

○市 長 貴重なお時間をすみません。先ほど 3 番の大平議員の答弁の中で、私が帝京大学と言いました。正確には協定を結んでいるのは、帝京平成大学、ちょっと難しいですけども。その関連で本当は帝京大学の学長さんともいろいろやっていて、水のことも前にここで話をしました。あれは帝京大学グループ、ややこしくて申し訳ないのですが、提携は帝京平成大学。そして医師派遣を県のほうで進めて、きっかけからなったのは帝京大学ということですので、訂正いたします。よろしく申し上げます。

○議 長 東京電力ホールディングス株式会社より、録音の願いが出ていますので、これを許可します。

○議 長 質問順位 10 番、議席番号 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 傍聴の皆さん、大変ご苦労さまです。5 番、梅沢道男です。今、議長から発言を許されましたので、本日は大項目 2 点についてお伺いをいたしたいと思います。

1 教師を取り巻く環境整備に向けた取組について

まず、壇上からは大項目 1 点、教師を取り巻く環境整備に向けた国の緊急提言実現への取組についてということで、お伺いしたいと思います。

まず小項目の 1 番です。国は、令和 5 年 8 月に教師の専門性の向上と持続可能な教育環境

の構築を目指すとして、緊急提言を行いました。そしてこの提言の中で「教育は人なり」と言われるように、学校教育の成否は教師にかかっており、我が国の学校教育が世界に誇るべき成果を上げてきたのは、高い専門性と使命感を有する教師の皆さんの献身的な取組によるものであるとしています。しかし一方では、子供たちが抱える困難が多様化、複雑化するとともに、保護者や地域の学校や教師に対する期待の高まりなどにより業務が積み上がり、教師を取り巻く環境は、我が国の未来を左右しかねない危機的状況にあると強い危機感を示しています。

南魚沼市においても教師の多忙化が大きな問題となる中、働き方改革プランに基づいた月45時間以下の超過勤務時間の実現に向け、様々な取組が行われていますが、当市の学校現場における教育職員の超過勤務時間の現状についてお伺いします。

次に、小項目の2点目です。スクールサポートスタッフについてであります。スクールサポートスタッフの配置については、南魚沼市においては県の配置基準を人数ですとか時間も含めて、それを上回る配置が行われ、現場の先生方も含めた職員の皆さんからの評価も高いようです。

しかし、今年の6月議会の一般質問でのスクールサポートスタッフの活用事例の共有化の推進、いわゆる有効事例等の横展開の必要性に対して多忙化解消に有効な取組については積極的に共有し、活用を進めていくという回答をいただいておりますが、いまだ十分な活用事例の共有化がなされていないのではという話もお聞きします。教育委員会として、現状での学校ごとのスクールサポートスタッフの活用事例等の把握はどこまで進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

最後、小項目の3点目。教育現場における業務の適正化の一層の推進を図るため、学校・教師が担う業務に係る3分類に基づいた業務改善が今進められていますが、当市における業務に係る3分類の整理の進捗状況と対応策の実施状況について、お伺いしたいと思います。

壇上からの質問は以上とさせていただきます。

○議 長 梅沢道男君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、梅沢議員のご質問に答えてまいります。

1 教師を取り巻く環境整備に向けた取組について

第1項目の教師を取り巻く環境整備に向けた取組についてであります。やはり教育長からの答弁がよろしいのではないかと判断しましたので、教育長から答弁をさせます。もし、市長としての見解とかそういったことがありましたら、遠慮なくまた再質問等でお伺いしたいと思います。

以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 教師を取り巻く環境整備に向けた取組について

それでは、梅沢議員のご質問、第1の項目、教師を取り巻く環境整備に向けた取組についてお答えいたします。

1番目の、南魚沼市の学校現場における超過勤務時間の現状についてお話を申し上げます。南魚沼市立学校における超過勤務状況については、顔認証システムを活用した客観的な方法により、勤務時間を把握しております。今年度10月末までの状況では、月45時間以上の教職員の割合は、小学校では39.6%、中学校では79.1%、総合支援学校では43.4%となっています。また、月80時間以上の割合は、小学校では6.0%、中学校では37.8%、総合支援学校では4.7%となっています。中学校では部活動指導のため、超過勤務時間が多い状況があります。また、南魚沼地域特有の状況として、新採用1校目と2校目の職員割合が高く、経験も少ないことから、どうしても県平均と比較して超過勤務時間が多くなっている状況があります。

2つ目の、6月議会で一般質問を行ったスクールサポートスタッフについてでございます。学校ごとのスクールサポートスタッフの活用事例等の把握はどこまで進んでいるのかを伺うという問いにお答えいたします。

スクールサポートスタッフの業務内容については、配置した学校長の裁量で、各学校で必要な業務を指示しています。ご指摘の活用事例の共有については、事務職員や養護教諭などの皆さんが集まる部会において、好事例の共有をお願いしております。現場の職員間での共有が、実情に沿った活用につながると考えています。一方、スクールサポートスタッフが活躍している場面の一つとして、学校教育課のほうから提案した事例がございますのでご紹介いたします。

コロナ禍で中止していたフッ化物洗口業務を再開するに当たり、様々な業務が教員の負担になっているとのご意見が寄せられました。そこで、学校教育課が主導してスクールサポートスタッフへの役割分担を行うとともに、フッ化物洗口業務の研修を保健課より実施してもらい、安全かつ確実に実施できる体制を整えました。今後も学校と連携を図りながら、スクールサポートスタッフの有効活用に努めてまいります。

3つ目の学校・教師が業務の適正化の一層の推進を図るため、学校・教師が担う業務に係る3分類が進められているが、市における進捗状況と対応策の実施状況について、これにお答えいたします。

議員ご指摘の学校・教師が担う業務に係る3分類につきましては、文部科学省から、3つに分類された14の業務について、取組例や取組状況が示されています。3つの分類は、1つ目に基本的には学校以外が担うべき業務、2つ目に学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要がない業務、3つ目としまして教師の業務だが、負担軽減が可能な業務とされています。

その中で、基本的には学校以外が担うべき業務に分類された4つの業務のうち、地域ボランティアとの連絡調整については、市内の全ての学校に地域学校協働活動推進員、いわゆる地域コーディネーターを配置して、学校のニーズに応じたボランティアの募集などを担っていただいております。しかし、これまでの慣行から地域コーディネーターに頼みにくい、ま

た頼む意識が薄い、そういった状況もございますので、毎年の学校訪問時に管理職に説明したり、地域学校協働活動の研修会において事例を共有したりしています。

3つ目の学校徴収金の徴収・管理についてでございますが、学校給食費の徴収システムの導入に向け業務の精査を進めているところです。あわせて、私会計である学校諸費の徴収についても、同一のシステムで対応できないかを検討しているところであります。徴収システム導入までにはまだ時間がかかりますが、負担軽減に向けて今後も検討を続けてまいります。

学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要がない業務に分類された4つの業務については、まず部活動についてお話ししますが、休日の活動を地域へ移行するための協議を行っているところであります。1番目の質問の答弁でお答えしましたとおり、部活動指導は中学校における超過勤務の大きな要因となっております。地域の受皿となる地域クラブ活動の整備や保護者負担の在り方など様々な課題がありますが、国が示している令和7年度末の期限までに移行できるよう、今後も協議を継続することとしております。

以上のように、14の業務の解消には地域ボランティアなどのマンパワーが必要なもの、専門的な人材が必要であり予算を伴うものなど、すぐには対応が難しく課題も多くあるのが現状です。国から示されました先進事例も参考にしながら、持続可能な体制づくりに向けて今後も取組を継続してまいります。

以上でございます。

○議長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 教師を取り巻く環境整備に向けた取組について

分かりました。それぞれの分野といいますか、項目で工夫を凝らしながら頑張っているという状況なのかなと思っています。それでは1項目ごとにもう少しお聞かせいただきたいと思っています。

まず小項目の1番の超過勤務実態の問題です。国は提言の中で様々な取組が総合的に進められてきた結果、教師の時間外在校時間の状況は一定程度改善してきたが、依然として長時間勤務の教師が多いという実態が明らかとなっていると、提言の中でも言っています。今ほどお聞かせいただいた中ですと、南魚沼市においても月45時間の基準を超えるといいますか、職員が小学校で4割ほど、中学校に至っては8割、総合支援学校も4割ということで伺いました。

それから、過労死基準と言われる月80時間を超える職員が中学校では37.8%、4割ですか、いまだにあるということでございます。これは国のほうも年度を区切るのではなくて、年度内に実施できるものについてはすぐにでも手をつけろ、というような言い方で進めています。この実態ですが、そういう意味では今後この縮減に向けて、今ほども幾つか上がっていますけれども、今、主として南魚沼市でこれに特に喫緊にやるとか、独自に取り組むとか、そういった部分の取組がもしあれば教えていただきたいと思えます。

また、総合支援学校の数値も県内や全国の私が伺った数値に比べると、ちょっとうちの市は突出して高いのかなという気がします。これについては、うちは市内全体がキャンパスで

すとか、そういった特色ある取組をやっていますから、例えばそういった部分が影響しているのか、その原因は何なのか。それから、今後その辺の改善に向けた取組というか方針等お考えがあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 梅沢議員、一問一答ですので、最初に市独自の取組を聞いていて、また次の質問があったように感じたのですけれども……

○梅沢道男君 一問一答……壇上ですから全部一緒ですけれども……項目ごとに……。

○議 長 続行してください。

教育長。

○教 育 長 1 教師を取り巻く環境整備に向けた取組について

議員がお話しされましたように、南魚沼市の超過勤務状況は県と比べて非常に厳しいところがあります。それだけ学校におきまして、教職員が遅くまで残って様々な業務を行っているということでございます。このことは広く市民に知っていただきたいところでありすけれども、各学校におきましては児童生徒の学力向上や生徒指導、よりよい学校生活ができるように極めて、一生懸命頑張っている実態がございます。これは大丈夫かと思うような職員もおります。その中で今、南魚沼市で一番改善しなければいけないと思っておりましたところが部活動なのです。

中学校の超過勤務時間の大本になりますのは、部活動指導が長かったということがございます。そこで今年度から少しでも早く終えて生徒を帰宅させ、翌日の準備などしっかりと教員ができるようにということで、部活動の終了時刻を早くしました。これは今まで中には午後6時近くまで行っていた学校もあったのですけれども、午後5時30分に市内統一して、そこで活動終了、すぐに下校するという形にしております。そのことを大事に、しっかりと部活動を制限しているところですが、なかなかその後に、その日欠席だった生徒の家庭に電話したり、生徒指導的なことでご家庭に連絡したりする業務、その上でさらに打合せなど長く続いている状況がございます。

部活動の時間をやはり短くすることが非常に大事なことだと思っております。特に中学校の超過勤務状況が厳しい状況でありますので、その改革は今後も続けてまいりたいと思っております。

また総合支援学校の状況につきましては、今内容を、遅くまで残っているところは、放課後もしっかりと個別の対応について打合せを丁寧に行っているという様子を聞いております。それができるだけコンパクトに打合せが進み、次の準備ができるようにと期待しているところがございます。答弁が足りないところがありましたら、またご質問いただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 教師を取り巻く環境整備に向けた取組について

分かりました。これについては本当に取組的にも大変な取組だと思います。支援学校等についてもまた現場の状況等を把握しながら、ぜひ改善の方向に向けて努力いただければと思

います。

続きまして、小項目の2点目、スクールサポートスタッフについてまたお伺いしたいと思います。学校の多忙化問題では、県の教育委員会でも教職員の確保に向けて採用試験の科目を減らしたり、国も今回の緊急提言を行ったりということで、教育現場における事務改善は待ったなしの状況にあると思います。

そういう意味では教育委員会として把握した事例、先ほどコーディネーターに頼みにくい——例えば物を具体的に示したりというような話もありましたけれども、特に公務職場、学校の場合は校長先生が学校の運営を基本的に担っていますから、やはり校長先生ごとのお考えもあると思います。そういう中で会議や部会での共有化ももちろん大事なのですけれども、それらを教育委員会で全体をまとめて、例えば一覧表とかマニュアル化をして示す。そういうことをしていただくと、学校ごとということよりも全体そろって共有化が早期に進むのだろうと思っているのです。その辺について、そういった部分の具体化が可能かどうか、お考えを伺いたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 教師を取り巻く環境整備に向けた取組について

今のお話のように部会の中で共有するというをお願いしてきたところでございますが、今お話しいただきましたようにやはり学校ごとに状況が違いますので、やり方はそれぞれ工夫しているところであります。それぞれが工夫している内容について、ご自分の学校ではなかなか解決できないところが、ほかの学校ではうまくいっている場合もございます。ですので、ご指摘いただきましたように、様々な工夫がなされていることは教育委員会で把握しておりますので、それをどのような形かはちょっとこの場では申し上げられませんが、市の校長会のような場所で共有して、こんなやり方もある、こんな活用の仕方もあるということぜひ参考にして、共有できる場等をつくってまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 教師を取り巻く環境整備に向けた取組について

分かりました。教育委員会も本当に大変だと思いますけれども、ぜひまた、今後もお努力いただければと思います。

それでは、小項目の3点目です。3分類の話ですけれども、現状ですと、例えば校舎内のワックスがけや、トイレの尿石取りですとかエアコン清掃なども、現場によっては教職員が行っているという実態もあると伺っています。加えて、フッ化物洗口も学校で——ここでまたコロナが終わって開始ということですが、先ほどもその体制づくりについてお話を伺いました。実は国が定める学校教師が担う3分類では、清掃等は必ずしも教師が担う必要のない業務ということでいいと思うのです。フッ化物洗口については、私は基本的には学校以外で担うべき業務に当たるとは考えているのですけれども、この辺について教育委員会のお考えを伺えたらと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 教師を取り巻く環境整備に向けた取組について

大事なところをお聞きいただきまして、フッ化物洗口は、南魚沼地域におきましては大変大事にしてきた取組でございます。大分以前のお話になりますけれども、子供たちの齲歯の状況が大変厳しいところであったけれども、それを何とか改善してあげたい。子供たちの虫歯が少しでもなくなるようにどうしたらよいかということを当時の保健関係者が考えて、フッ化物洗口を開始したと聞いております。その結果、大変子供たちの衛生状況はよくなったと伺っております。私はその志というのでしょうか、子供たちの健康を守るために、自分たちのできることは何かということを考えて始めたこの取組は大変貴重なことであり、これからも学校教育において、学校現場において、継続していくことが大切であると考えております。

その中で養護教諭をはじめ、学校職員にあまり負担にならないように、スクールサポートスタッフの活用をご提案して再開しているところでもありますので、ここは子供たちの大事な健康を維持するために続けてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 教師を取り巻く環境整備に向けた取組について

教育長の言うことはよく分かりました。実は私もそういった意識を持っています。フッ化物洗口を学校現場で導入するときも、私も若干経過は分かっています。保護者からもいろいろな意見があったり、学校現場からもいろいろな意見があったりした中で、当時の保健課が苦勞して今の状態ができたということで、成果も上がっています。そのことは、これまでの経過でずっとありましたのでそうだと思います。ただ、やはり一つ問題なのは、今の学校現場が——今、国が緊急提言を出したりという、そういう意味では国も、教師を取り巻く環境は我が国の未来を左右しかねない危機的状況にあるという表現まで使うようになっている状況があります。

例えば日本フッ化物むし歯予防協会というNPO法人がありまして、フッ化物洗口を推進している団体になるわけですが、このまとめによりますと、2018年、コロナの前の数値になるわけですが、フッ化物洗口を県内の半数、50%以上の学校でやっていますという県は、小学校では全国で12県、中学校ではわずか4県となっています。それから逆に1割以下、1割まで届いていない、10校に1校以下しかしていないというところが、小学校は全国で22県、中学校では実に30県ですから、64%の学校が県内で1割もしていないという状況になっています。

こういう中で、実は今年の1月6日に文部科学省が、学校における集団フッ化物洗口についてという事務連絡を発しています。これは恐らく県を通じて市のほうにも来ていると思いますので、ご覧になったかと思うのですが、この事務連絡の文書の中で国は何と言っているかという、フッ化物洗口については成果が上がっていますから、やめろとはもちろ

ん言っていないのですけれども、フッ化物洗口の実施に当たっては市町村の歯科保健担当部局や保健センターによる実施、歯科医師会や薬剤師会の協力、そして医薬品等販売会社への業務委託など、関係者間での適切な役割分担を検討し、教職員の負担軽減に配慮するようにと文書を発しています。

そして、フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方としてそこに明示してありますけれども、この中で地方公共団体による集団フッ化物洗口事業の実施についてという項目を設けてあります。その中の項目において、全部は触れませんが、学校における実施という部分については全く触れられていません。そういう意味では、もちろん今教育長がおっしゃったとおりで、それまでの経過も私も分かります。

例えば部活動も、そういう意味では私の頃は本当に先生からお世話になって、部活動、私は陸上部だったのですけれどもやりました。健康も含めて本当にありがたかったと思っています。ただ、それも今の学校現場の状況の中で、そういう意味では地域移行が始まっている。そういう中でフッ化物洗口についても、国もこういった文書を発してやり方を——学校でやれということではなくて、逆に市町村の歯科担当部局や保健センターによる実施ですとか、医薬品会社等への業務委託等を行う中で、教職員の負担軽減に配慮するというようなことで、これも今年はまだ1月に出したばかりの文書ですけれども、来ています。

そういう意味では3分類からいえば、やはり学校がやるべきというよりも、学校以外が担うべき業務というふうな、今の緊急事態では判断してそちらに——これまでやっていたし、これまでよかったということではなくてかじを切る。そういう今段階になってきているのではないかと思っているのですが、それについてお考えを伺いたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 教師を取り巻く環境整備に向けた取組について

フッ化物洗口に対する考え方は、様々な立場があるというふうには把握しているところでございます。しかし、私の基本的な考えとしましては、学校におけるフッ化物洗口は子供たちの歯の健康を守るために、様々な格差なく学校で実施を行うことがよりよいものだと思います。経済格差や衛生に対する意識の差もございますが、学校で行うことによって、その格差を除いて一律に平等に行えるということ。

しかしながら議員がお話しされているように、今、緊急の中で何とか多忙化を解消していかうというところでございます。だからこそ、南魚沼市はスクールサポートスタッフの力をうまく活用して、教職員に負担が大きく及ばないようにバランスを取って実施しているところでございます。ですので、先ほどお示しいただきました通知にのっとって負担を軽減し、様々なやり方の中の一つとして、スクールサポートスタッフの活用を考えて進めているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 教師を取り巻く環境整備に向けた取組について

教育長のお考えは分かりました。いろいろここで押し問答するつもりもございませんけれども、今おっしゃったことはもちろんそのとおりですし、私もそう思っています。ただ一番の問題は学校現場を守るといいますか、教育の我が国のこれだけの、世界に誇る成果を上げてきた教育の現場、内容、これを今のこの状況の中でどう守っていくか。それにはやはり今までやってきたことも含めて、腹を据えて思い切った改革を進めていく。このこともまた大事だと思えます。

国も、そういう意味では先ほどのような通知、事務連絡も出しているわけですので、ぜひまたこの辺もご確認いただいて、今の教育現場の実態をまた少しでも——今予算の関係もあつたりと、いろいろな課題もあるようですけれども、まず何が一番今の教育をきちんとサポートして、先生方の成り手もきちんと増えて継続ができるのか、今の水準の教育の持続可能性も含めて、今後も検討していただきながら、また努力いただければと思います。

それでは大項目の1番については、以上で終わりたいと思います。

2 原子力災害対策への取組について

次に、大項目の2番についてお伺いします。南魚沼市における原子力災害等への取組についてということをお願いします。

まず、小項目の1番です。柏崎刈羽原発の再稼働問題については、県の3つの検証も終わり、県は既に総括報告書等の説明会も開始いたしました。さらに県は柏崎刈羽原発の経済効果についての調査についても年内をめどに実施して、その調査結果を再稼働議論の材料にするというふうに言っています。このように県は、柏崎刈羽原発の再稼働に対する判断に向けて具体的にいよいよ動き出しました。

また、花角知事は再稼働の判断については、広域自治体として県が、立地自治体以外の自治体の意向を取りまとめ、意思表示を行うと述べていることから、南魚沼市に対しても今後、再稼働についての意向確認を行うものと思われませんが、県の行う意向確認に対し、市としてどのような判断基準に基づき意思表示を行おうと考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 原子力災害対策への取組について

それでは、梅沢議員のご質問に答えてまいります。第2項目の南魚沼市における原子力災害対策への取組について。

まず、1つ目のところであります。県の3つの検証も終わって再稼働問題です。再稼働への判断に向けて、具体的に動き出す段階となったということでもあります。新潟県では、柏崎刈羽原発再稼働の議論の前提として3つの検証を掲げて、その結果を今年9月に公表しています。福島第一原発事故原因の検証、そして事故による健康と生活への影響の検証、事故を踏まえた原子力災害時の安全な避難方法の検証であります。県は一貫してこの検証を柏崎刈羽原発の再稼働の議論の前提と位置づけていまして、今回の取りまとめで再稼働をめぐる議論が本格化する下地ができたということは、議員のご指摘のとおりだと思います。

11月29日には、新潟県による県民向けの説明会が開催され、12月25日には2回目が行わ

れる予定ということであります。検証結果を広く県民に周知していくことになっているのかと思います。その中で県が再稼働の判断について、立地自治体以外の自治体の意向を取りまとめ、意思表示を行う、としていることにつきましては、県内自治体の首長が参画している市町村による原子力安全に関する研究会——これは立地している2つの自治体がオブザーバーとなっているものですが、ここで令和3年5月に知事宛てに、意向を取りまとめる具体的方法をできるだけ早期に示すことを要望し続けてきていますが、今のところ具体的な方法などは示されていないという状況であります。しかしながら、3つの検証の取りまとめが完了した現在、立地自治体以外の自治体の意向を表明する時期はやはり近づいてきていると思います。

今ほど申し上げた、市町村による原子力安全に関する研究会は今年7月にも開催されまして、構成自治体のほか東京電力、柏崎刈羽原子力規制事務所、内閣府、新潟県も参加して、各自治体からは多くの懸念事項が出ました。原子力規制事務所に対しては、東京電力の原子力事業者としての適格性の再確認の徹底を求める点、内閣府に対しては、原子力災害と自然災害との複合災害が起こった場合の避難の問題について、特に昨冬の国道8号の大変な滞留事案などを受けて——これは本当に多くの皆さんが過敏になっていると思います。内閣府が想定する除雪体制などに対して現場の声といいますか、雪国新潟としての声だと思いますが、疑問の声が上がったところとなっております。

このような中、議員ご質問の、南魚沼市はどのような判断基準に基づいて、県への意思表示を行うかにつきましては、令和3年6月議会でも梅沢議員の一般質問の中で答えているかと思うのですが、再稼働に当たっては新潟県とそして原発から、5キロメートル圏内のPAZ、5キロメートルから30キロメートル圏内のUPZを含む全市町村の意見を尊重していただきたいと考えているところです。全市町村とする真意ですが、原子力災害ではやはり広範囲に放射性物質が拡散する恐れがあるため、これは誰が考えてもそうだと思いますし、南魚沼市をはじめ県内各自治体が、原子力災害時における広域避難——避難対象地域であるか、受入先であるかを含めてのことですけれども、広域避難の関係で全部連携というか、つながっているということがあるので、全市町村の意見を尊重してやってほしいということがあります。

いずれにしても、引き続き県内自治体と十分な意見交換を行って、県と全市町村が連携して対応するようにやはりなることが望ましいと思っておりますので、このように努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 原子力災害対策への取組について

今、市長がおっしゃったとおりだと思います。県内28市町村ですか、市町村による原子力安全対策に関する研究会、先ほど市長が言いましたけれども、お話のありました花角知事に対して要望書を上げていらっしゃる。それも28の首長さん、市町村長さん連名ということで、

大変重い要望書だと思っています。この中で具体的な方法をできるだけ早期にということ、もう既に令和3年から県には申入れをしているということだと思います。

また同じように、今ありました7月27日、今年ですけれども、実務担当者会議ということで、国も県も東京電力も一緒にいる中で、当市からも担当者が出席させていただいているようです。ここでは大項目3点、1つは東京電力の適格性等についてということで、懸念事項が16項目にわたって指摘されています。また、大項目の2点目、柏崎刈羽原発の防災対策について、ここは実に43項目という様々な懸念事項が示されています。また、3番のその他についても13項目の懸念事項ということで、合わせると72項目の懸念事項が指摘されています。

少し申し上げますと、その中には地震や豪雪、浸水害などの複合災害時の避難に避難先——応援側ですから、南魚沼市ですね。私どものほう自治体としても不安を感じている。あるいは地震や豪雪などの複合災害時の避難に、住民は大きな不安と疑問を感じている。避難住民を受け入れる市町村として、複合災害時の避難路の確保や大人数の避難の課題への解決方法を含め、万が一の過酷事故の際にも安全に避難できる体制を構築していただきたい。こういう要望があります。

また、UPZ圏外市町村——私どもは圏外になりますが——への安定ヨウ素剤の配布については、受け取り方法や配布方法など体制等についての明確なマニュアルがない等々、本当に私も、市町村研究会が本当に頑張ってきちんとした議論をして進めていただいているなどと思います。これらで上がった、例えばこの中では72項目ですけれども、こういった部分も、市長が今おっしゃったように、そう遠くない時期に県からの意向確認という部分も行われるのだらうと思いますけれども、今からこういった部分の検討を進めていく、意思表示に向けて内部検討を進めていくもう時期だらうと思います。そのことについてのお考えと、実はもう一つ、市町村研究会が本当にきちんとした内容で、長岡市が事務局で取りまとめもしていただいて、やっています。

ただ、このことが私たち議会もそうですけれども、市民に対しても全くアナウンスができていないといえますか、市のウェブサイトにもその辺がないですし、そういう意味ではこれだけの議論をずっと県内、オブザーバーを含めれば全市町村でやっているわけですから、その成果をぜひ、もう少し市民や議会に向けてアナウンスもしていただければ、それらの課題もまたきちんと分かってくると思います。この2点について、少しお考えを伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 原子力災害対策への取組について

1番のところをちょっと、しっかり答えたいと思って、これは質問という言い方ですか。時間を止めてもらいたいのですけれども……。

○議 長 時間を止めてください。

○市 長 1番のところ、もうちょっと。2番目のところは分かりました。1番目の

ところをもう一回ちょっと教えてください……しっかり答えたいので。

○梅沢道男君　例えば今、市町村研究会で懸念事項ということで72項目を挙げて、総務省や県や東京電力さんにもその場で伝えてあるわけですがけれども、それらについて例えば、うちに関係ないと言っては悪いですがけれども、直接うちの問題でない課題もありますけれども、先ほど言ったようにもろにうちの課題もあります。そういった部分を県の意向確認に向けてもう内部で少し検討を始める時期に来ていると思うのですが、その辺について今どういう状況で、始めるという認識があるのか、そこだけお聞きをしたいということです。

○市　　長　　今のことは分かりましたが、72項目については今言ったとおりですよ。間もなくその意思を確認されるときが来るだろうから、そのときに判断基準としても検討開始したらどうかと……

○梅沢道男君　内部で問題の整理を……

○市　　長　　整理を……

○梅沢道男君　今から整理をして……

○市　　長　　そうか……

○梅沢道男君　そういうことです。

○市　　長　　分かりました。

○議　　長　　では、時計を回してください。

市長。

○市　　長　　2　原子力災害対策への取組について

1番目についてはそのとおりだと思います。やはりその前提が、今でもいろいろ話をしていくこともあるわけですが、さらに詳細、我々にとっての部分、72項目ですか、その中でのところはきちんと詰めていきたいと思います。それがないと議論になりませんので。

2番目については、これは状況を見ながらまた検討していきたいと思います。まさか何も市民の皆さんに向かってアナウンスもせずに、そのことをやれるとは私も思いませんので、きちんと例えば先ほどの1番にも返りますが、72項目の中のこういった点が南魚沼市としてはいろいろ議論になるところであると。そして懸案事項であるということの示し方とかも含めて、2番目についてはやはり必要なときにやっていきたい。

ただ、原発問題はすごくシビアな問題で、いろいろなことにちょっと取扱いが、取扱いとのか、扱い方が非常にデリケートなところも私はあると思っています。ただ、何か一方的に押し切るとか、そういうことはあってはならない、市民全体の課題でありますので。ただ、意思決定というのは難しいです。そこはそうなのですが、前提としてやるべきことがやはりある、そこまでに至るまでにというふうに思っていますので、しっかりやりたいなと思います。

○議　　長　　5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君　2　原子力災害対策への取組について

分かりました。そういう意味で大変な作業ではあると思いますが、取組をお願いしたいと

思います。

次に、小項目の2番、お願いしたいと思います。最後になります。市は平成25年5月に防災計画原子力災害対策編を作成し、令和2年9月、そして令和4年11月と二度の修正も行ってはいますが、この計画の今後の住民への周知ですとか、防災訓練等の実施計画——これは計画の中でもうたっていますけれども、この辺について今のお考えを伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 原子力災害対策への取組について

それでは、2つ目の計画の住民への周知、そして今後の防災訓練等の実施計画についてです。南魚沼市地域防災計画——原子力災害対策編ですけれども、ここでは基本的に、上位計画である国の防災基本計画というのがあり、加えて新潟県地域防災計画の修正に合わせて、市内の実情も考慮しながら適宜修正を加えているところであります。この周知、市のほうの周知につきましては、修正した計画を市のウェブサイトに掲載はしています。ご承知のとおり、地域防災計画には、ほかに風水害対策編とか震災対策編がありますが、情報量が非常に多い。すごい量ですね。広く周知する手段としては、ウェブサイト以外ではなかなか難しいのか、どういうやり方があるのか、ということだと思います。これが現状かなと思っています。興味のある方はもちろん見ておられると思います。

南魚沼市は、新潟県地域防災計画で原子力防災対策を実施すべき地域である放射線量監視区域——UPZ外——に全域が指定されているということから、市地域防災計画もこのことにのっとり策定しています。

訓練について申し上げますと、毎年、新潟県防災局原子力安全対策課が中心となって、県の本部運営訓練及び住民避難訓練を実施していますが、UPZ外の南魚沼市では、令和3年度に小千谷市からの広域避難の受入れ訓練を実施したところとなっています。避難者の受入れ訓練がない年については、本部運営訓練に関連する緊急時通信訓練などを実施しているという状況であります。

原子力防災訓練については、今後もやはり県と連携してやっていく必要があろうと。先ほど言ったようないろいろなつながりがありますので、やはり県ですね。県と連携して取り組んでいくことが一番よかろうと思っています。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 原子力災害対策への取組について

なかなか難しい問題だとは思いますが。例えば南魚沼市も、福島第一原発の事故からもう12年以上たっているわけですが、いまだに県のホームページを見ると、コシアブラについてはセシウムが基準値を超えていて、出荷制限までかかっているという状況にあるわけです。それと、市としてもこの計画ができてから10年が経過して、計画の中でも定期的な訓練実施についてうたっているわけです。

そういう意味では、3つの検証の中で安全な避難方法が確立するまでは再稼働はないのかなと私は思っていましたけれども、どうも今の県の動きを見てみると、県の3つの検証で、安全な避難方法の検証については課題等を列挙すると。これにとどまって、県民の安全な避難方法が確立されないままでの再稼働も、どうも現実味を帯びてきているという、報道のほうでも読んでみるとそういう気がいたしています。

県もここで、いろいろな声がありますが、訓練を行ってその結果、ヘリコプターによる避難の中止ですとか、避難者数の確認の不徹底等、多くの課題が見えてきました。やはり防災計画は実際の訓練を行って、様々なそういった課題をその都度、出てきた課題を確認しそれを修正して、そして計画自体のブラッシュアップを図る。このことが、いざというときに市民の安全と安心を守るということにつながると思っています。

その辺についてももちろん県との連携も重要なのですけれども、例えば、市民が十日町や向こうから来る避難者を受け入れること自体も、どこまで理解しているかという部分もありますので、いざそれが、県との、今おっしゃったような訓練だけで万が一のことがあれば、なかなか現場として市民も含めて対応は難しいと思います。やはりこの計画にもあるような、避難訓練はどういった形でまず第一歩ができるのかは、規模も含めて分かりませんが、まずは少し実施して課題等のあぶり出しを行う、このこともやはり重要になってきていると思いますので、お考えを伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 原子力災害対策への取組について

議員が言われることは、間違っていないと思うのですけれども、実施が難しいのではないですかね、という思いです。南魚沼市だけでできないのではないかな。だって、避難してくる側があるわけです。例えばです。我々のところだけでやってもあまりどうなのでしょう。なので、例えば訓練に参加を要請されるというか、頑張りましょうと言われていて市民の側の人間だとすれば、一体、よく分からないというか、目的が。だから、先ほどから言っているように県の中で、その中で県全体なのか、例えばどの範囲なのか、うちの市だけではない範囲の中でやるとか、除染の対象とかもなったりしている。そういう訓練があってしかるべきなのではなからうか。そうしないとみんな分からないのではないかなと私は思うのです。

それで先ほどから県との連携の中で——県との連携というのは他の市町村、ちょっと分かりませんが、そういう自治体との、それはエリアで区切るのか分かりません。そういうことの訓練でないと、できないのではなからうか。これを南魚沼市がやろうと言っても、少し実施の本質と私はずれるような気がしますが、答弁になっているかどうか分かりませんが。なので、先ほど言った研究会とか、そういったところからの項目にも、避難のいろいろな困難さの問題とか掲げられているかと思うので、そういう視点から、やはりこれは県の防災対策課が中心となって訓練の組立てをしてもらい、例えばそこで我々が参加をしていくということが、道筋としてはよりよいのではないかと私は思います。

○議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 原子力災害対策への取組について

市長が言われるほど、それほどにやはり困難な内容だということなのだろうと思いますけれども、計画があっても、いざとなったときにそれではなかなか対応ができない。例えば今、市長がおっしゃるように広域的な対応が必要だろうということであれば、例えば市町村研究会の中で、県に対しても広域的な避難訓練ですとかも要望をぜひしていただきたいと思います。一つ、うちの防災計画の原子力災害対策編の内容のまずは周知、そこから始める必要があると思うのです。そういった部分とか、あと、市町村研究会での広域避難訓練の実施、そういう部分への意見反映等も、今のお話を伺っていると必要ではないかと思うのですけれども、お考えを伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 原子力災害対策への取組について

今ほどのお話については、全く異論はございませんし、やはりそちらのほうに向けていくべきだと思います。非常にどういったところを、広範にわたっている、一般の市民の皆さんがどこまでやはり——こういうことを言うと本当に申し訳ないような言い方ですけども、やはり専門的、議員の皆さんはもちろん分かっているからわなければならないわけですが、我々とかと少し、どの辺のところをきちんとアナウンスしていくべきかというのは、事が膨大でありますので、その辺のところには注意、配慮が必要なのだろうなと思いますが、お話しいただいていることについて、私は異論があるというわけでは全くありません。その方向でなるべく近づけていくべきだと思います。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 原子力災害対策への取組について

分かりました。そういう意味では、先ほどの72項目の検討も含めて今ほどの内容、計画の周知や避難計画の実施等についても、ぜひ今後、検討いただければと思います。

終わります。

○議 長 以上で、梅沢道男君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位11番、議席番号18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。私のモットーとしては簡潔明瞭な議員活動としていきたいので、サクサクと行きたいと思います。

1 緊急時の市民への情報伝達について

今回は2項目あります。1つ目の項目は緊急時の市民への情報伝達について。それこそ今、防災情報配信メールのサービスの登録人数が市では増加していますが、やはり情報を配信しても気づかないときも私はあると思います。例えば携帯を持っていないとか、メールを持っていないとか、家の中にいて別のところに携帯があるとか、そういう人もいると思うのです。ある場所で市長のほうで、「消防のサイレンが鳴ったらメールを見てください」ということを言ったのが、私はすごい心に印象にあるのです。

これというのはすごい分かりがいいなど。中には市でも例えば防災のマイクをつけてくれ

とか、いろいろな話があるけれども、現実的になかなか難しいというのもあるということで、いろいろな方法を考えていると思うのですけれども、私はこの消防サイレンが鳴ったらメールを見て下さいというアナウンスはとても大事だと思うのです。登録してサイレンが鳴ったら情報を確認するというのを徹底して周知するべきだと考えています。このアナウンスを私、市の担当から見たことがないという思いがあるのですけれども、これをどういうふうに思っているのか、お聞きしたいです。

以上です。

○議 長 牧野晶君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、牧野議員のご質問にお答えしてまいります。

1 緊急時の市民への情報伝達について

大項目1点目の緊急時の市民への情報伝達であります。ウグイへい死の水道の事故といえますか、事件というか、大変本当にご迷惑をおかけいたしました。しかし転んでただ起きるのではなくて、やはり何事かをつかんでおきたいという気持ちの中で、一つには大変な事象だったのですけれども、防災メール・LINE等については、今年度はその後、事件後、登録依頼のチラシの全戸配布や呼びかけ等々、盛んに行いました。既に登録されている方に身近な方へ登録を呼びかけてもらうなど、本当に多くのご協力も頂いたと思っています。様々な手段を用いてまいりましたが、登録数の増加がありました。その結果ですが、取組前と比べて、11月末現在ですけれども、全部で約6,400件の増加がありました。割合で言いますと約53%の増加。これまでなかなか登録していただけなかった方々に非常に大きくご協力いただいたと。大幅に増加しました。

ただ、市民全体の加入率というふうに考えると、これはちょっと計算が難しいですね。市民全部なので、では小さい幼児までと、だからちょっと差し引いて聞いてもらいたいのですけれども、しかしながら市民全員から見ると35%なのです。34.4%です。比べ方をもうちょっと精査しなければいけません。ただ今回言いたいのは、非常にこの情報を得る人が多くなったということを、我々としては評価もいただきたいところであり。さらにこれをもっと浸透させていくということだと思えます。

防災情報配信サービスは登録して終わりではなくて、必要なときに情報を確認してもらうことで効果を発揮する、当たり前ですけれども。メールなどを受信したことに気づかなかったとしても——私もよくあるのですけれども、音が出ないようにいつもしているものですから、例えばありますが。消防サイレンなどをはじめ、Jアラートとか緊急地震速報、例えばこういう警報音など緊急事態に音で気づく機会も非常に多くある。そちらのほうが多いのだと思います。そうした際に、市から防災情報が配信されていないか確認してもらうことは、防災上の観点から非常に重要なことだと私は思っています。前に発言した。それを議員は評価してくださっているのだと思います。

先ほど申し上げましたとおり、これまでは登録数を増加させる取組に重点を置いてきまし

たが、防災情報を確実に確認してもらう運用面の周知が、まだちょっと不足していたのかなと少し反省しているところです。今後は、登録の呼びかけ、そして試験配信の際などに、「こういう場合はメールを確認してください」といった、防災情報の確実な確認について周知してまいりたいと考えています。

あわせて、大変ありがたいことなのですけれども、市内の防災士の皆さんが今本当に自発的な意味も込めて、一般社団法人南魚沼防災活動センターを立ち上げてくださっています。こういった方々の力もお借りする中、自主防災組織のこともそうですし、市内、これは誇るべき組織率だと思っています。市民向けに行う防災啓発活動の中でご協力いただきながら、周知に努めていきたいと思っているのですけれども、ただ1点、私が少しフライングした部分もあるのです。というのは、サイレンが鳴ったときにメールを確認してもらいたい。あながち間違っていないのですけれども、このサイレンというのが現在決まっているのです。例えば水防のときとか、火災のときとか、そういう分け方があって、自然災害全体については、対象となる事象についてそのサイレンの設定がないのです。

ただ、思うのは、今回の水道の問題とかを含めて、これまで経験しなかった事象が起きた。なので、牧野氏も多分消防団とか経験あると思うのです。ある人は分かっているのですけれども、サイレン吹鳴のところに行くと、例えば火災だけだって、近火なのか遠火なのか——遠火という言い方でいいのか……そういう場合に押し方が、秒数で……恐らく、私は部長も長くやりましたが、あまり熟知している人は恐らく——私はあまり駄目だったので……だから、雨がすごく降っているときは、これは水防のほうの話だ、大体みんなそう分かるわけです。

だから、これまでどおりの幾種類もあるような在り方がいいのかとか、今ないからそれができないかとかという議論ではなくて、新しいことに立ち向かっていく時が来ていると思うので、やはり音で気がついてすぐにメールを確認する。鳴っていたことも分からなくてとか、例えば車の中に置いていたとか、そういうことが今求められると思うので、これは本当に早期に、きちんとやっていきたい。今でもサイレンが鳴ったら、火事のことだってあるかもしれないわけだから、確認する癖をつけておく。これをいかにアナウンス、アピールしていくかということが大きな課題になっていると思っています。

以上です。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 緊急時の市民への情報伝達について

1 番については、本当、私も分かりました。先ほど市長が水防だとか、火災だとか、サイレンの鳴り方は正直、私は分かりません。ただ、鳴ったのだけは分かるわけです。その鳴ったもので確認するという、それに対して市長はこれからどういうふうにしていくか。前向きに取り組んでいくというので、私はこれは大事だと思うので、鳴ったらもうメールを見ようという、それを合言葉にしていっていただければと思います。

2 横断的な市役所運営を

では、2番に入ります。大項目2、横断的な市役所運営を。(1)縦割り行政と感じる点がありますけれども、どのように感じているのか。

○議長 市長。

○市長 2 横断的な市役所運営を

それでは、牧野議員の2つ目の大項目、横断的な市役所運営をということです。ちょっとサイレンのところ、音声情報が伝わりにくいのです。なので、言葉のラップというか、拡声器から出るのは本当に伝わらない。なので、先ほどのことだと思おうので頑張っていきたいと思います。

それでは、2番目です。縦割り行政だと感じる点があるが、どのように考えているのかということです。まず一つは、窓口・電話対応での縦割り行政というのは、これまでもずっと言われてきたところだと思います。幾つかあるのですけれども、市民の皆さんから縦割り行政との意見をいただく場合、これがやはり非常に、市民の皆さんからいただく場合が多いのではないのでしょうか。いろいろな苦情とか、それから改善してほしいという要望とか、お怒りの声とかも含めてです。

一番は、各課の窓口や電話対応で融通が利かないとか、電話とかたらい回しにされたなどが、理由になっていることが多いと感じています。そのような場合に、相談や問合せの内容をよく聞き取った上で、利用者といいますかお客様側の、例えば市民だけではありませんが、そういう皆さんの立場に立って寄り添った対応を行うことで、満足度を向上させることができるものと考えているところであります。そのために接客研修などを市は実施しているということです。

市の仕事は様々な法令を根拠として、住民の福祉を最大限に向上させて、効率的に業務をやっているように組織機構を決めています。複数の用事で来庁される皆さんにとっては、やはり一つの窓口で用が足りずにご不便をおかけする場合がありますが、今ほどのようなきちんとした対応を徹底することで、ご理解をいただけるように努力していくということだと思います。ワンストップとかいろいろな話が出ています。

次に、恐らく牧野議員は今回ここを聞いているのだと思いますが、全体的な縦割り行政、市役所の組織として縦割り行政だと感じる点が、私は非常に感じています。庁内にいながら、もちろん感じている。かつて私も民間の組織に所属していました。そして例えば自分の自営のほうの部分言えば、全部やるのです、全て。トイレ掃除の果てから全てです。こういうことです。縦割りどころではなくて全部やるわけです。普通の組織であれば、やはり組織化されていますが、それでも……のことです。

市役所を挙げて取り組まなければならないような業務が今出てきています。よくここでも話をしますが、例えば健康ポイント一つを見ても福祉的な観点、そしてスポーツ的な観点、ひいて言えばその中に加えることに挙げれば、今度は医療とか、もっと言えば産業振興的な観点も、ポイントを使うほうの側になります。そういう観点もこれから絶対に出てくると思いますが、例えばです。そういうことはどこのセクションがやったらいいか。例えば足の問

題。では都市計画課がやっていたらいい問題なのか、今そこですけれども。このたびの議論の中でも、もうはるかに超えている議論になってきています。これを今のままの縦割りで、例えばどこに予算をつけるかということも含めて非常にやりづらい。だけれども、そうせざるを得ないのです。ここがやはり感じているところです。

加えまして、私どもの市としてはないものと考えているところですが、セクト的になったり、これは我々の仕事ではないという話になったり、違いますか。そういうようなところがあってはいけません。その中で縦割り行政ということが批判されているのだと思います。そうならないようにやっていくということです。そして業務のスピード感、これらについても、悪く言えばお役所仕事という言われ方でやゆされるときがありますけれども、こういったことではならないと思っています。

これらを含めて、今年度始めたプロジェクト・ファイブは、やはりそういう意味合いももちろん腹の底に持ちながら進めました。始めようとする、少し抵抗もあるのです。人間誰でもそうだと思いますが、私もそうかもしれませんけれども、何か変わったことをやろうとする、新しいことに取り組むときにはちゅうちょする。そして前と比べてこれはという話が必ず出る。挑戦しないと失敗もないのですけれども、失敗を恐れて新しいことも生まれないということだと思っているので、今回、小高さんという政策アドバイザーにご就任いただいて、いろいろな相談をしてきました。

この中でプロジェクト・ファイブに取り組み始めました。いろいろな議論はあったと思いますが、これを進めたところ、私としては先般行われた発表、一応中間発表の中では、目覚ましい意識の変革が始まったと私は信じていますし、率直にそう思いました。職員も幅広い年代から参加しています。職員の縦割り行政意識の解消にもやがてつながり、共通目的の中でどこの部署がというようなところで少しちゅうちょするような、もし旧弊があるとしたら、そういうことを打ち破っていく一つの材料というか、になっていくと思いますし、これからも続けていきたいと考えます。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 横断的な市役所運営を

それこそ窓口での縦割りを、用事があった人が縦割りを感ずるというクレームとか、そういうのはまたあることだと思いますけれども、これというのはまた本当に皆さんで連携すれば、解消しやすい点はあるわけです。私はそれは一つ一つ解消されていって、いい方向にはなっていると思うので、またこれからも頑張ってもらいたいという思いがあります。

市長の言う回答の2番目のほうを私は言いたかったのです。例えばいろいろな事業をするに当たって、部が違うからなかなか言いづらいとか、ほかのところでこうやったらどうだろう、もっといいことがあるのではないかなとか、うちはこういうふう抱えているのだけれどもとか、当然中では話合いをしていると思うのです。それでももっとしっかりと、縦割りをもっとしっかりといけば、もっとよくなるのではないかなというのは、私はやはり外で見ていて思う点があります。

自分たちは努力して頑張っているというのもあるとも思うけれども、やはりもっとこれはスピード感を持ってできないのかなとか、そこのところはあるのです。これはやはりどちらがいいのか、例えば市長から落としていくのがいいのか、それとも外部からボンボン言っていくのいいのか、非常にこれは悩む点もあるのですけれども、それで職員が委縮してもらっても困るのです。

例えば、こういうふうになんか聞いてみたいと思うのは、部長同士で言い合いをしたりするのかというのがあるわけです。俺のところはこれで悩んでいるのだけれども、こういうのはどうなのだとか、そういうのが、実例を言えというのもおかしいと思いますけれども、私は時には飲みニケーションという言葉はもう古くて、それはあまりよくないというのもあるかもしれないけれども、飲んだりしてずっとこれまでやっている中で、同じ釜の飯を食ってきた人間たちなので、やはり言い合える環境というのを明るく元気に、市長をトップにつくっていきたいと思うのです。本当は副市長にも振りたかったのですけれども、副市長に逃げられてしまった……。

何でも言い合える環境というのを市長、つくっていきたいと思うのですけれども、昔こういうのもあったと思うのです。下からいろいろ市長に、上申するではなくて……市長の何とかボックスみたいな、あれは例えば課が違ふとか、部が違ふ人からボンボンと意見を聞けるのだと思うのですけれども、最近どうなのですか。来るのですか、来なくなったのですか、どうなのですか。

○議 長 市長。

○市長 2 横断的な市役所運営を

いろいろ多岐にわたっていたので。副市長は公務で今ね……（「すみません。僕の言い方がちょっと悪かった」と叫ぶ者あり）部長同士の言い合いというのは私は経験しています。一番過酷な状況だったのは、コロナのワクチンとかです。1つの部署だけでできないです。庁内のマンパワーもあるし、そういうときに私の目の前で激しいけんかも行われました。けんかとか言い争いとか、意見交換という、こんなのはあります、当たり前です。こういうことがないわけではありません。

がゆえに、先ほど言ったような、これは後藤田正晴さん、私は職員の前でいつもこの話をするので、五訓というのがあるのです。5つ全部は言いませんけれども、まず1つ目に来ているのが、当時の官房長官ですから——今、官房長官は大変ですけれども、昔の官房長官。カミソリ後藤田と言われた人の、最初に来ているのが、省益を忘れ、国益を想えと言っているのです。何々省の益ではなくて、日本国の益であるということを言っている。これは縦割りではなくて……ではないですか。そういうことを職員の前でやるのです。これは例えです。だから、こういうことが行われています。

あとは、職員からいろいろなことが来ているかどうか。まずいつも言っているのは、私のメールは、どの職員も何人も書き込んできます。最近ちょっと減っているの、私が嫌われているのかどうか分かりませんが、本当にこれはないわけではありません。本当の意

見を書いてくれる人ももちろんいて、それを見落としていることはありません。

加えまして、全職員から自己申告書というのが毎年、これからの時期ですけれども、来ます。大変な数です。全部目を通します。そこには意見具申ができる制度を設けています。それでもなかなか言いづらいのだろうなという思いは当然ある。なので、今新しい新採用の職員とかと懇談をしたりとか、様々機会を設けながらやっていますが、風通しのいいというか、きちんと意見を言える、そういうことを目指していきたいと考えています。

漏らしていたらもう一度すみません、よろしくをお願いします。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 横断的な市役所運営を

こういうふうな市長の思いを聞いて、やはりみんなで市をよくしていこうという思いは皆さん変わりませんので、私も遠慮なく言っていきますし、皆さんでまた言い合って信頼関係を築いて……よくなる市に向かっていければと思います。

では、2番に入りますけれども、例えば市民への行政情報の提供を各部・各課に任せてはいないか。担当課だけでなく総括的に指示する部署が必要ではないかと、私はこれをちょっと最近また感じる点がありました。というのは、市で向かっていく大きな目標があるわけです。これをしなければいけないと。でも例えば、今回具体的に名前を出してしまいますけれども、大和病院のいろいろなことがあったわけです。それは病院のホームページには出ているけれども、市のウェブサイトには少ないのではないかとか、そういう点があると思うのです。そういう点をちゃんと総括して見ている課とか部、担当が必要ではないかと私は思ったので、これについてどういうふう考えているか、お聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 2 横断的な市役所運営を

牧野議員の2つ目の質問ですが、行政情報の提供を各部や各課に任せ過ぎではないかという事だと思っております。これは両方の面があると私は思って答弁をします。

まず1点は、牧野議員が一番言っているのは、市のもっと大きなテーマでここはちゃんとアピールというか、アナウンスすべきというところを、そこをきちんともっとやりなさいと。それを例えば市全体の中で捉え、また担当課や担当部や、それは事業部とかありますけれども、そういったところも含めて総合的にやってくださいということだと思っておりますので話をします。内容によってその重要度も様々で、あまりやり過ぎると少し、市長の思いだけで固まってしまっはけませんし、これはなかなかちょっと、結構難しいところが本当はある。基本的には各部・各課の判断によって市報や公式のウェブサイトとか、フェイスブックなどもありますけれども、これらを用いて行っていると。

牧野議員のお話の行政情報の提供を総括的に指示する部署はどこだと言われれば、これは当然、秘書広報課です。そこと相談もしながらいろいろな話をしてはいますが、頑張ってくれているとは思っております。前より誌面なども少し手が加わったのを感じ取っていただいているかどうか。相談ももっと頻繁にやるようになりました。ただ、完全形があるわけではないの

で、満足してはいけない内容でさらにやっていきたいと思っています。

一方で、実はそこだけでできるわけではない。例えば建設課が行っている橋梁点検とか、今、消防のほうもすごく情報がいっぱい上がってくるようになっていきます。もちろん教育部のほうもそうです。あまり前はなかったです。これはどういうことを言っているかという、秘書広報課がやればよいと思っていないでほしいということはずっと言い続けてきている。なので、それぞれのところがやはりそれぞれに発信してほしい。

市民はほとんど知りません。ざっくばらんに行って思うことは——これは全部知らないという語弊があるのだけれども、本当に市民の皆さん、我々が思っている以上にいろいろなことを知らないのです。議員も分かるのではないですか、市民の皆さんに向かうと。本当にこういうこともやはり伝わっていないのかと思う、ちょっと歯ぎしりをするとか、じくじたる思いとか、そういうことはいつも感じるのです。だから市内の各部署がそれぞれ広報官だと思って、どんどん上げてほしいということも言っている。だから、両面かなという気がしています。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 横断的な市役所運営を

市長の言われる、自主的にどんどんやってほしいというのものもあるし、やはり秘書広報課も私は頑張っていると思います。頑張っていると思うのですけれども、例えば市の方向を決める大きなやつとか、これはちょっと市にとって、市民を巻き込む……何かいろいろあるわけです。政策とかあるわけです。そういうときにはしっかりとこの情報をもっと出したほうがいいのではないかと、拾っていくのも、私はそういうのを総括していくのが大事なのかなという思いがあるので、2 番目をさせていただいたのです。

本当にあまりホームページがダダダッと一日 10 件もあると、今度薄まっていく点もあるわけです。どれを見ていいかわからないというのものもあるし、本当にそれはジレンマを感じると思うのです。難しい点もあるのですけれども、その中でもやはり今一番、市民に伝えなければいけないというのを切磋琢磨して、またこれから情報公開に努めていってもらって、説明が不足しているというのはどの時代でもあるかもしれませんが、なるだけ市民に分かりやすく、短く、やっていければと思います。

私、今 27 分経過です。あと 3 分で答弁、何か言えることがあればお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 横断的な市役所運営を

課長に意気込みを話させようと思ったけれども、市長がやれということなので……ありがとうございます。本当にそのとおりですが、市のいろいろな本当に重要課題になればなるほど文章にするのも難しかったり、伝えにくい。そして議会でもいろいろな議論があるという中で市報を出す。議会報は皆さんの側ですけれども、それだって公平性は難しいではないですか。市報のほうもそうです。非常にそういうところをやはり配慮しながら、選挙で選ばれてなっている市長であるので、自分のことはよく書きたいとかの気持ち、私心が入ってはい

けない。難しいです、非常に。

ただ、言われていることはよく分かりますので、これらを公平性を持ちながら、多くの目でこの部分までとか、しかしここはもっとちゃんと言わなければとかというところが、私も見落とすところもあるし、いろいろな目できちんとできていくようにしたいと思います。あとは、やはり市民の皆さんからの、もっと知りたいと思えるような市政の伝え方というのが非常に重要だと思うので、心を砕いてまいりたいと考えます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、牧野晶君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、明日12月13日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

〔午後2時58分〕